

独立行政法人国立女性教育会館の平成24年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

<参考> 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

- 男女共同参画及び女性教育に関する基幹的な女性教育指導者等の育成、調査研究等による喫緊の課題等への対応、情報の収集・提供、業務の効率化等に着実に取り組んでおり、第三期中期目標期間の2年目として順調な進捗状況である。
- 男女共同参画センターや女性団体に加え、大学や企業を対象とした事業に取り組んだことは、国立女性教育会館の方向性として評価でき、今後も内容の充実に努めながら継続的に取り組み、多様な機関とのネットワークを構築する「ハブ機能」を発揮することを期待したい。なお、ナショナルセンターとしての位置づけを踏まえ全国的な大学関係組織や経済団体等との連携、ITを活用したプログラム提供等、全国的な事業展開を図るための方策を検討願いたい。

②平成24年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- 国内の関係機関・団体等との連携事業について、今後は連携先の増加を目指すだけでなく、連携効果を高めることにも尽力すべきである。事業目的に照らし連携方針を明確にした上で戦略的に連携を進めることを期待する。(項目別-p17参照)

(2)業務運営に関する事項

- 宿泊施設の利用率について、中期計画達成のためにはこれまで以上の努力が必要である。宿泊利用に関する詳細な分析や高い稼働率を保つ関連施設の情報収集を行う等、宿泊率向上に向けた取組に努めてほしい。(項目別-p25参照)
- 保有資産の効率的な運用のため宿泊施設等のPFI化の検討に着手しており、今後着実な実施に向けた取組を期待する。(項目別-p30参照)

③特記事項

平成24年度は「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)を受け、文部科学省に有識者検討会が設置され、会館の機能、在り方及び効率化等について議論の上、報告書がとりまとめられた。検討会で提言された見直しの方針のうち、着手できるものについては平成24年度事業から実施されている。

文部科学省独立行政法人評価委員会社会教育分科会
独立行政法人国立女性教育会館部会 名簿

部会長 都河 明子（前東京大学男女共同参画室特任教授、元東京医科歯科大学教授）

植草 茂樹（公認会計士）

大宮 登（高崎経済大学地域政策学部教授）

柏木 はるみ（三重県男女共同参画センター所長）

萩原 なつ子（立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授、
認定特定非営利活動法人日本NPOセンター副代表理事）

黒瀬 友佳子（帝人株式会社CSR・信頼保証部 CSRグループ
グループ長）

山極 清子（立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授、
株式会社wiwiw社長執行役員）

独立行政法人国立女性教育会館の平成24年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき事項	A	A				II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A			
1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上	A	A				1 適切な法人運営体制の充実	A	A			
(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施	A	A				(1) ガバナンス・内部統制の充実	A	A			
(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成	A	A				2 人件費・管理運営の適正化	A	A			
2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	A	A				(1) 人件費・管理運営の適正化	A	A			
(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施	A	A				(2) 保有資産の見直し	A	A			
(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施	A	A				3 業務運営の改善及び効率化	A	A			
3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	A	A				(1) 業務運営の改善	A	A			
(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供	A	A				(2) 人材育成、多様な人材の活用	A	A			
(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供	A	A				4 業務運営の点検・評価	A	A			
(3) 女性アーカイブ機能の充実	A	A				(1) 自己点検・評価書による業務の改善	A	A			
4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進	A	A				III 予算・収支計画及び資金計画	A	A			
(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施	A	A				(1) 予算・収支計画及び資金計画	A	A			
(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築	A	A				IV 財務内容の改善に関する事項	A	A			
5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	A	A				(1) 契約の点検・見直し	A	A			
(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	A				(2) 外部資金の導入	A	A			
(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施	A	A				(3) 自己収入の拡大	A	A			
(3) 国際的なネットワークの構築	A	A				(4) 短期借入金の限度額	-	-			
6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	A	A				(5) 重要な財産の処分等に関する計画	-	-			
(1) 利用者への学習支援	A	A				(6) 剰余金の使途	A	A			
(2) 利用の拡大	B	B				V その他主務省令で定める業務運営に関連する事項	A	A			
						(1) 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	A	A			
						(2) 情報セキュリティ体制の充実	A	A			
						(3) 中期目標期間を超える債務負担	-	-			

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「-」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収入						支出					
運営費交付金	645	630	590	562	530	業務経費	443	423	393	343	368
施設整備費補助金	82	107	1,681	—	—	研修関係経費	342	333	279	246	282
入場料等収入	108	109	78	84	99	調査・研究関係経費	25	14	11	16	12
受託収入	11	15	14	21	5	情報関係経費	76	76	103	81	74
寄附金収入	2	1	1	8	1	施設整備費	82	107	1,681	—	—
消費税等還付税額	4	—	4	—	—	受託経費	11	15	14	21	5
						一般管理費	299	307	276	260	243
計	852	862	2,368	675	635	計	835	852	2,364	624	616

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
費用						収益					
経常費用						経常収益	843	735	1,645	645	640
業務費	698	565	1,476	501	507	運営費交付金収益	635	603	579	525	523
研修受入事業費	469	370	1,242	294	325	資産見返負債戻入	7	7	12	12	11
交流事業費	32	21	40	30	28	施設使用料収入	102	103	74	79	94
調査研究事業費	59	40	44	41	35	受託事業収入	11	15	15	21	5
情報事業費	127	119	136	115	114	その他事業収入	2	3	1	1	1
受託事業費	11	15	14	21	5	寄附金収益	1	1	1	2	1
一般管理費	139	160	155	134	128	施設費収益	82	—	960	—	—
財務費用		2	2	1	0	財務収益	0	0	0	0	0
						雑益	3	3	3	4	5
						臨時損失	—	—	1	0	0
						(過年度)備品消耗品費	—	—	—	—	—
						その他臨時損失	—	—	—	—	—
						固定資産除却損	—	—	1	0	0
						臨時利益	4	—	5	0	0
						(過年度)物品受贈益	0	—	—	—	—
						固定資産売却益	0	—	—	—	—
						消費税等還付税額	4	—	4	—	—
						資産見返運営費交付金戻入			1	—	—
						資産見返物品受贈額戻入			0	0	0
						その他臨時利益	0	—	—	0	—
計	837	727	1,633	636	635	計	847	735	1,650	645	640
						純利益(損失)	10	8	16	9	5
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
						総利益(損失)	10	8	16	9	5

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(経常費用)

平成24年度の経常費用は635百万円と、前年度比百万円減(前年度比0.22%減)となっている。これは修繕費が17百万円増加し、前年度には役職員退職金が9百万円計上されていたことが主な要因である。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は640百万円と、前年度比5百万円減(前年度比0.84%減)となっている。これは受託事業収入が16百万円減少及び寄附金収益が百万円減少したことが主な要因である。

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	841	632	683	1,613	608	業務活動による収入	770	749	686	666	663
投資活動による支出	5	57	689	127	4	運営費交付金による収入	645	630	590	562	530
財務活動による支出	6	26	26	27	21	受託事業収入	12	11	13	11	25
翌年度への繰越金	24	140	170	113	145	施設使用料収入	103	101	77	77	91
						寄附金収入	2	1	1	8	1
						その他の業務収入	2	2	1	1	1
						雑益	3	3	2	4	5
						利息受取額	0	0	0	0	0
						預り科学研究費補助金の増減	3	-3	2	-1	10
						消費税等の還付額	-	4	-	4	-
						投資活動による収入	0	82	745	1,044	0
						施設費による収入	0	82	739	1,044	-
						その他の収入	-	-	6	-	-
						財務活動による収入	-	-	-	-	-
						前年度よりの繰越金	106	24	140	170	113
計	876	855	1,568	1,880	778	計	876	855	1,571	1,880	776

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△4百万円と、前年度比921百万円の減となっている。施設費による収入が1,044百万円なくなったことが主な要因である。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産						負債					
流動資産	118	259	1,238	136	150	流動負債	131	264	1,227	147	136
現金及び預金	24	140	170	113	145	運営費交付金債務	5	5	-	35	34
未収入金	90	119	1,067	22	5	預り寄附金	4	5	6	12	12
未収消費税等	4	-	-	-	-	業務未払金	92	227	1,192	77	77
その他流動資産	-	0	1	-	-	リース債務	26	26	27	21	-
固定資産	2,306	2,305	2,858	2,665	2,492	預り科学研究費補助金	3	0	2	1	12
有形固定資産	2,255	2,267	2,833	2,653	2,490	その他流動負債	1	1	0	1	1
無形固定資産	51	38	25	13	2	固定負債	110	210	79	47	44
						資産見返負債	36	162	58	47	44
						リース債務	74	48	21	-	-
						負債合計	241	474	1,306	194	180
						資本					
						資本金	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615
						資本剰余金	-1,444	-1,546	-861	-1,017	-1,167
						利益剰余金	12	21	36	9	14
						(うち当期末処分利益)	10	8	16	9	5
						(うち当期末処理損失)	-	-	-	-	-
						資本合計	2,183	2,090	2,790	2,607	2,462
資産合計	2,424	2,564	4,096	2,801	2,642	負債資本合計	2,424	2,564	4,096	2,801	2,642

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(資産)
平成24年度末現在の資産合計は2,642百万円と、前年度比159百万円減となっている。これは、有形固定資産が163百万円減少したことが主な要因である。(負債)
平成24年の末現在の負債合計は180百万円と、前年度比14百万円減となっている。これは、リース債務が21百万円なくなったことが主な要因である。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
I 当期末処分利益(又は損失)					
当期総利益	10	8	16	9	5
当期総損失	—	—	—	—	—
II 利益(又は損失)処分額					
積立金	2	12	20	0	9
積立金取崩額	—	—	—	—	—
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	—	—	—	—	—
研修事業積立金	—	—	—	—	—

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事務職員	24	21	23	23	22
研究員	3	3	2	2	2
非常勤職員/有期雇用職員	13	12	11	11	13

※役員を除く各年度3月1日現在の実員数

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人国立女性教育会館の平成24年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目) I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	【評定】A
【(中項目) I-1】 中期計画	1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上	【評定】A
【(小項目) I-1-(1)】	(1)基幹的指導者に対する研修等の実施	【評定】A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

①地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い参加型の実践的な研修を実施する。なお、実施に当たっては研修の対象者や課題等を厳選する。

②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。

④全国的な波及効果を促進するため、参加者の地域的なバランスを改善する。

H23	H24	H25	H26	H27
A	A			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)※1	342の内数	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数
従事人員数(人)※2	11	11	10	11	10

※1 業務経費のうち研修関係経費
 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載
 ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】

①女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

- ・全国の女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、女性団体のリーダー等を対象に、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等、高度で専門的、実践的な研修を実施する。
- ・研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。
- ・研修事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ・参加者の地域的なバランスを促進するため、計画的な取組を行う。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
研修内容の分析<専門性・参加型・実践等の観点>		研修内容は適切である	もう一歩努力が余地あり	改善が必要		<p>東日本大震災から約1年3カ月を経て明らかとなった震災直後の様子や避難所生活で発生した問題点等を受け、災害時に地域から頼りにされる組織・機関としての在り方に重点を置いたプログラムとした。</p> <p>具体的には、コース別ワークショップにおいて、阪神・淡路大震災体験からの提言、福島県における避難所運営をはじめ、岩手県や仙台市の震災復興対応に関する報告等を盛り込んだ。</p> <p>また、地域で男女共同参画を実現するために、持続可能な非営利組織の在り方等について参加者が所属する組織での実践につながる講義を取り入れた。</p> <p>各地域で男女共同参画を推進するためには、女性関連施設、団体、行政3者の連携が不可欠であり、平成22年度から地方公共団体コースを加え、3者の連携・協働をテーマにした討議を取り入れるなど、課題等を共有し、連携・協働できる内容としている。</p>	<p>防災・災害という地方公共団体や女性関連施設等にとって関心のあるテーマを取り上げており、講義やグループワークを通じて震災時の組織・機関の在り方について学習できる専門的かつ実践的な内容となっている。</p> <p>フォローアップ調査では研修成果をその後の活動に役立てている割合が非常に高く評価できる。なお、調査に当たり種々の工夫を行った結果、回収率が11.2%改善しており評価できる。</p> <p>全国から男女共同参画・女性教育リーダーが集まり、学び合い、ネットワークを構築できる研修は会館ならではのものである。2泊3日の日程の中で最大限の効果を出せるよう絶えず見直しを行い研修内容の一層の充実を図ってほしい。</p> <p>参加者の地域バランスについては、事例報告を多様な地域から選定する等、全国から参加を促すための取組が行われている。地域バランスは女性関連施設等の分布を勘案すると大幅な乖離ではないが、ナショナルセンターとしての位置づけを踏まえると継続的な努力が必要であり、引き続き研修内容や広報の工夫をしてほしい。また、研修に加えて会館の施設やネットワークを活用し、地方にはない魅力的な企画を提示することで地方からの参加を促すことも重要であり、検討してほしい。</p>

<p>研修の対象者や課題等の厳選</p>	<p>対象、内容が厳選されている</p>	<p>もう一歩努力工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>＜対象者の厳選＞ 地方公共団体コースは、行政責任者に限定して募集した。また、参加者決定に当たっては、全コースとも実際の業務・活動内容の確認を行い、基幹的な指導者を厳選した。 ・参加者 【役職別】 館長・理事長等 29名(22.0%) 副館長・理事等 24名(18.2%) 部長・室長等 32名(24.2%) 自治体担当官等 29名(22.0%) その他 18名(13.6%) 【属性別】 女性関連施設49名(37.1%) 地方公共団体38名(28.8%) 女性団体45名(34.1%) <課題等の厳選> 第3次男女共同参画基本計画(第14分野)より、防災・減災の観点を中心に課題を抽出するとともに、各組織や地域が抱えている課題解決に結びつく事例を選んだ。</p>
<p>参加者の内容評価<85%からプラス評価を得る></p>	<p>85%以上が+評価</p>	<p>70%以上80%未満</p>	<p>70%未満</p>		<p>＜全体の満足度について＞ 96.0%(非常に満足30.3% 満足65.7%) <プログラムの有用度について＞ 98.9%(非常に有用46.8% 有用52.1%)</p>
<p>研修効果の普及状況<研修成果の活用について80%以上からプラス評価を得る></p>	<p>研修の効果が普及されている</p>	<p>もう一歩努力工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>＜フォローアップ調査結果＞ ・研修6ヶ月後にフォローアップ調査を実施した。 研修成果を仕事や活動に役立てた 98.2%(非常に役立った39.4% 役立った58.8%) ・地域(他機関、団体・グループ等との連携)において研修資料や内容の普及・活用を行ったとの回答が昨年より向上した。 【資料の提供】18.0%(H23) → 25.9%(H24) 【内容の普及】18.0%(H23) → 30.2%(H24)</p>
<p>フォローアップ調査の回収向上のための取組・実績</p>	<p>有効な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>回答を記入し易いようアンケート様式を1枚に納め、郵送に加えてFAX、電子メールなど複数の手法で回収した。また、締切日近くに未着の参加者に対して個別に電話連絡を行った。この結果、23年度に比べ回収率が11.2%向上した。 <フォローアップ調査> 対象者数128 回答116 回収率90.6% (平成23年度 79.4%)</p>
<p>地域バランスの改善のための取組・実績</p>	<p>バランス良く参加している</p>	<p>もう一歩努力工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>地域バランスの改善を図るため全国の自治体・男女共同参画部局の長、教育長、女性関連施設の長、民間団体の長へ周知を行う等の取組を行った。 その他、各地域からの参加を促進するため研修プログラムにおいて多様な地域から事例報告者を選ぶとともに募集期間を十分にとっている。 <地域バランス(参加地域)> 北海道・東北12名(9.1%) 関東68名(51.5%) 甲信越 9名(6.8%) 北陸・東海13名(9.8%) 近畿 8名(6.1%) 中国・四国 9名(6.8%) 九州・沖縄13名(9.8%)</p>

②大学職員のための男女共同参画推進研修

- ・大学等の男女共同参画部局の責任者を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透方法、女性リーダーの養成方策、地域の女性関連施設との連携方策等、高度で専門的、実践的な研修を実施する。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

評価基準	評価					実績	分析・評価	
	S	A	B	C	F			
研修内容の分析<専門性・参加型・実践等の観点>		研修内容は適切である	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		A	<p>高等教育機関における男女共同参画を推進するため、大学・高等専門学校における男女共同参画の先駆的な取組、学内における男女共同参画意識を浸透させるための組織づくり、女性研究者支援に関する事例の紹介のほか、女子学生のキャリア形成支援という新たな課題に対する分科会を設けた。</p> <p>分科会は参加型のグループワーク形式を取り入れ、参加者が自学(校)の課題の把握や分析を行い、解決へのヒントを得るよう実践的な内容とした。</p> <p>特に、私立大学、高等専門学校では学内の男女共同参画推進に取り組むところが増えていることから、私立大学、高等専門学校の先進的な事例を取り入れるなど内容の充実を図った。</p>	<p>大学で推進している先進事例の紹介のほか、女子学生のキャリア形成の必要性など新たな課題に取り組んでおり専門性の高い研修内容となっている。また参加型学習を取り入れ、各機関の男女共同参画の推進状況の差に関わらず受講者各々が学びを得られる実践的な内容となっている。高等教育機関の男女共同参画推進という目的のもと大学、高等専門学校、短期大学の教職員、男女共同参画推進責任者を対象に各機関の課題に応じた内容の充実が図られている。</p> <p>「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」でも提言されたように女性関連施設のみならず大学向けの事業に取り組んだことは今後の会館の方向性として評価できる。</p>
研修内容の対象者や課題等の厳選		対象、内容が厳選されている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		A	<p><研修対象者の厳選></p> <p>平成24年度は、大学、公的研究機関に短期大学・高等専門学校を加え、教職員及び男女共同参画推進担当責任者を対象とした。</p> <p><参加対象者></p> <p>【職種別】</p> <p>教員系35名、職員系55名(23年度 教員系25名、職員系59名、その他4名)</p> <p>【所属別】</p> <p>国公立大学39名(43.3%) 私立大学26名(28.9%)</p> <p>高等専門学校20名(22.2%) その他 5名(5.6%)</p> <p><課題の厳選></p> <p>「男女共同参画意識の学内への浸透」という大きな土台となる課題に加え、「大学における女性研究者への支援」、「女子学生へのキャリア形成支援」を取り上げた。</p>	
参加者の内容評価<85%からプラス評価を得る>		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		A	<p><全体の満足度について></p> <p>満足度 92.0%(非常に満足44.0% 満足48.0%)</p> <p>有用度 100.0%(非常に有用58.9% 有用41.1%)</p>	

【(小項目)I-1-(2)】	(2)基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム、研修資料の作成	【評定】A										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要</p> <p>①男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力の向上に必要な事項等について調査研究を行い、調査に基づく学習プログラムや研修資料を毎年作成し、研修等を通じて普及する。</p> <p>②事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	25の内数	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数
従事人員数(人)	11	11	10	11	10

- ※1 業務経費のうち調査・研究関係経費
- ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)
- ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】

①女性関連施設に関する調査研究

- ・女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の2年次として、女性関連施設の災害に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。
- ・作成した資料を用いた研修について、事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
調査研究の目的・内容の適切性、進捗状況(複数年度の場合)、研修等へのフィードバック		適切な取り組みが行われている。	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>＜調査研究の目的・内容＞</p> <p>女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、24年度は女性関連施設の災害に関する事業等の実態調査を行った。1次調査では全国の女性関連施設のうち、公設公営または公設民営の378施設に質問紙調査を行った。</p> <p>2次調査は1次調査で「東日本大震災で被害を受けた」或いは「災害・防災に関する事業を実施している」と回答した245施設に対し、東日本大震災での被害状況や自治体の防災体制における施設の位置付け等について質問紙による調査を行った。</p> <p>また、質問紙調査の回答から、自治体規模や事業の種類等より9施設を選定し、ヒアリング調査を行った。ヒアリングでは災害に関する取組に関して内容、企画・実施における工夫や課題、他機関等との連携、今後の展望について詳細を聞いた。</p> <p>＜研修等へのフィードバック＞</p> <p>調査研究の結果を踏まえて、「女性関連施設の災害関連事業に関する調査報告・事例集」を作成し、全国の女性関連施設等に配布するとともにホームページに掲載した。</p> <p>24年度の調査結果は、「地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習機会の充実 防災分野に関する事例集」(文部科学省)の事例選定の参考に活用された。</p>	<p>災害に関心を持つ女性関連施設は多いことから時機に適った調査研究であり目的は適切である。研究内容も質問紙調査とヒアリング調査から被災した女性関連施設の状況や全国の女性関連施設の災害関連事業が明らかにされており適切な内容と言える。研究結果を会館主催の研修等へフィードバックする等の普及も図られている。調査研究成果が文部科学省にも活用されたことはニーズに合った事業と言える。</p> <p>普及のためには調査研究の成果を第3次男女共同参画基本計画との関係においてどのように位置づけ、全国の男女共同参画センター等とどのような連携を取るのか明確にするとともに連携状況を「見える化」していくことが必要である。</p>
参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		<p>「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の会館提供ワークショップ「災害・防災と女性関連施設の取組み」において調査研究の結果を報告した。</p> <p>＜参加者の内容評価＞</p> <p>参考になった100%(とても参考になった75% 参考になった25%)</p>	

【(中項目) I-2】 中期計画	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	【評定】A										
【(小項目) I-2-(1)】	(1)喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施	【評定】A										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要</p> <p>①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題(例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等)に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の时限を設けて実施する。</p> <p>②それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。</p> <p>③調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関するプラスの評価を得る。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	25の内数	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数
従事人員数(人)	11	11	10	11	10

※1 業務経費のうち調査・研究関係経費

※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)

※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】

①地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発

地域活動による経済的自立の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の2年次として、起業やコミュニティ・ビジネス支援のための講座を行っている女性関連施設等を対象にプログラムを開発・実施し、報告書を作成する。

評価基準	S					A	B	C	F	評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F							
調査研究の目的・内容の適切性、進捗状況(複数年度の場合)、研修等へのフィードバック		適切な取り組みが行われている。	もう一歩努力の余地あり	改善が必要						A	<p><調査研究の目的・内容></p> <p>(1) プログラムの内容 女性が起業したり、NPOで働く意味をジェンダー的視点及び女性のキャリア形成の視点から考えることができる内容のプログラムを開発した。プログラムには、NPOの立ち上げや起業のノウハウ(具体的には設立申請や組織の運営方法などの実務等)を盛り込んだ。</p> <p>(2) 実験プログラムの実施 プログラムの目的を踏まえ、NPO・起業支援を行っている女性関連施設で実施した。</p> <p>①越谷市男女共同参画支援センター(ほっと越谷) ②福島県男女共生センター(女と男の未来館)</p> <p>(3) 報告書の作成 各地域の女性関連施設で活用できるように、プログラム開発のプロセス、内容、プログラムの中で活用したワークシート等をまとめた報告書を作成した。</p> <p><研修等へのフィードバック></p> <p>(1) 研修事業への反映 「男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウィーク)」にて実験プログラムの内容を報告した。 参加者の満足度 97.2%(非常に満足 47.2%、満足50.0%)</p> <p>(2) 論文掲載 「現代の社会教育・生涯学習」(松田武雄編著、九州大学出版会、2013年3月)に「第七章 NPO・市民活動と社会教育」として掲載した。</p>	<p>女性の社会的起業、ソーシャルビジネスへの女性の参画が進んできている中、時機に合った調査研究であり、目的は適切である。単に設立申請や組織運営の方法にとどまらず、女性がNPO・起業で働く意味をジェンダーの視点から考える内容としたことに加え、受講者同士のネットワークづくりを考慮した点はオリジナリティーが高く内容として適切である。また、女性関連施設と連携してプログラムを実施しており、現場の意見も踏まえたプログラム開発となっている。会館主催の研修へフィードバックした際の評価も非常に高く、論文への掲載を行う等、成果の普及に努めている。</p>

②男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発

男性の家庭・地域への参画促進をテーマに2年計画で行う調査研究の2年次として、男性の家庭・地域への参画を促進するためのプログラムを開発・実施し、参考資料を作成する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
調査研究の目的・内容の適切性、進捗状況(複数年度の場合)、研修等へのフィードバック		適切な取り組みが行われている。	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p><調査研究の目的・内容> 男性の家庭・地域参画を促進するためのプログラム開発、参考資料作成のため、1年次に実施した調査の分析を行い、男性を対象とした事業に関する新たな情報収集を行い、男性の地域活動の事例を抽出し、インタビュー調査を行った。この他に、学習プログラムを企画し男女共同参画センターで実施した。 調査研究の成果物として男性対象の学習プログラムを企画・実施する際の参考となる教材を作成するとともに、Webサイトを開設して成果の普及を図った。教材の作成にあたっては、1年次に連携して調査を実施した71の女性関連施設と事例執筆等について連携し、効率化を図った。</p> <p><研修等へのフィードバック> ・「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」などで報告を行った。 ・日本社会教育学会「男性の学習と生活世界の自立的創造」公開研究会において報告した。</p>	男性のための男女共同参画は第3次男女共同参画基本計画でも重点項目であることから時機にかなった調査研究であり目的は適切である。 調査の成果物である学習プログラム教材は企業を含めた男女共同参画に取り組む、多くの組織の一步先を行く先進的な取組であり評価したい。WEBサイトを開設し国内情報を更新している点は評価できるが、男性が関心を持つような情報掲載やリンク先、外部からの書き込み等の発信の手法について一層の充実を期待する。
参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>(前年度実績を評価)		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」で報告した。 <参加者の内容・評価> 有用度 96.6%(非常に有用33.0%、有用63.6%)	

【小項目 I-2-(2)】	(2)喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者を対象として、同課題に係る先駆的で参加型の実践的研修を一定の时限を設けて実施する。なお、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて研修の対象者等を厳選する。 ②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラスの評価を得る。 ③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。 ④フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。 ⑤地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発し、それに基づいたモデル的研修を実施する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)※1	342の内数 11の内数	333の内数 15の内数	279の内数 14の内数	246の内数 21の内数	282の内数 5の内数
従事人員数(人)※2	11	11	10	11	10
※1 業務経費のうち研修関係経費及び受託経費 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲) ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット					

【年度計画(平成24年度)】

①男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修

- ・多様なキャリアを踏まえつつ個人の活動を社会に結びつける視点を導入するとともに、長期的な視野に立ったキャリア形成支援に資するように、女性関連施設・大学等のキャリア形成支援者等を対象に、これまでの調査研究の成果を活用し、女性のキャリア形成支援を内容とする専門的・実践的研修を行う。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。
- ・研修事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。
- ・フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。
- ・地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に実施・企画する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発する。本年度は、3年計画の2年次として学習プログラムのモデルの実施に向けて協働で準備を進める。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>	85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満			<全体の満足度> 95.5%(非常に満足 59.1%、満足 36.4%) <全体の有用度> 100.0%(非常に有用 65.1%、有用 34.9%)	女性の活躍推進によるキャリア形成支援に対する取組や課題解決を学ぶことができる内容であり喫緊の課題に対応した先駆的な研修である。参加者のニーズに応じた実践的な研修となるよう対象別に分科会を設け、討議やワークショップ形式で行うなど内容の充実が図られている。昨年度までの「ワーク・ライフ・バランス」コースを今年度は「職業キャリア支援」コースとして目的を明確にすることで内容の精選を図っている。また、フォローアップ調査でも高い評価を受けている。フォローアップ調査の様式や回収方法の工夫により、調査の回収率が10.2%向上したことは効率性の観点から評価できる。 地域の女性関連施設と協働したプログラム開発については連携先の実績、体制を踏まえた上で選定を行っているため実施には至っていないが、3年目にあたる平成25年度には計画どおりプログラムを実施できるよう努めること。
研修効果の普及状況<フォローアップ調査:研修成果の活用について80%以上からプラス評価を得る>	80%以上が+評価	70%以上80%未満	70%未満			<平成23年度実施分に対するフォローアップ調査> 役立っている 100%(大いに役立っている21.9% 役立っている78.1%)	
研修内容の分析<喫緊の課題・先駆的研修の観点>	研修内容は適切である	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			女性の活躍に向けたキャリア形成支援の必要性や今後の方向性に関する講義や国の施策についての講義のほか、実践事例報告では企業における女性の活躍推進やNPOで活躍する女性の事例などを取り上げた。 参加者のニーズや課題に応じた実践的な研修となるよう、「社会活動キャリア支援」「職業キャリア支援」「若年層に対する支援」の3コースに分け、参加者は討議やワークショップ形式で事業(学習)計画案を作成した。地域に帰って実践できる事業計画が作成できるよう時間を拡大するなど、事業計画案づくりに力点を置いたプログラムとした。	
研修の対象者や課題等の厳選	対象、内容が厳選されている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			<研修対象者の厳選> 女性関連施設等の職員、団体・グループ・NPO等のメンバー、大学等のキャリア教育担当教職員等とした。 <参加者> 女性関連施設職員・社会教育施設等の職員 30名(53.6%) 団体・グループ・NPO等のメンバー 15名(26.8%) 大学等のキャリア教育担当教職員等 11名(19.6%) <課題等の厳選> 「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画(平成24年6月)を踏まえ、女性の活躍推進によるキャリア形成支援を中心課題とした。	
フォローアップ調査の回収向上のための取組・実績	有効な取組がなされている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			回答者が記入しやすいように様式を工夫したほか、回収は郵送、FAX、電子メールなど複数の手法で行った。この結果、前回調査に比べ回収率が10.2%向上した。 <フォローアップ調査(平成23年度分)> 対象者数45 回答32 回収率71.1% (平成22年度 60.9%)	
フォローアップ調査の研修への反映	適切に反映されている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			平成23年度参加者のフォローアップ調査の結果、研修中に作成した事業計画案の事業・予算への反映の実績が15.6%だった。この結果を踏まえ、事例報告として平成23年度参加者が研修で作成した計画案を事業化した例を取り上げ、事業化までのプロセスを学べるようにした。	

地域の女性関連施設等との協働実績	順調に実績を上げている	もう少し努力の余地あり	改善が必要	<p>A</p> <p>本事業では、平成23年度からの3年計画で地域の女性関連施設との協働によるプログラム実施を目指している。2年次にあたる24年度は連携先とのプログラム開発を予定していたところ、引き続き1年次に予定していた連携先の女性関連施設の絞り込みを実績や体制を踏まえつつ続けている。会館においては連携先が決定次第プログラム実施に移れるようプログラムで扱う内容の精査を進めており、3年次にあたる25年度に速やかに連携先を選定し、プログラムを実施したい。</p>	
------------------	-------------	-------------	-------	---	--

②大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進

- ・大学等におけるキャリア教育の充実に資するように、大学等と会館が協力して、会館が所蔵する「社会活動キャリア形成事例」や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育をモデル的に2校以上で実施する。
- ・キャリア教育実施にあたり、学生の85%以上からのプラス評価を得る。

評価基準	S A B C F					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
<p>・参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る></p>		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		A	<p><参加者からの評価></p> <p>埼玉県短期大学協会連携授業における学生の満足度 100%</p> <p>(参考)</p> <p>埼玉大学での連携授業では15コマの講義のうち3コマを会館が担当。会館担当講義以外を含む全体の評価は以下のとおりである。</p> <p>79.3%(満足できる44.83%、やや満足できる34.48%)</p>	<p>大学との連携授業を通じて学生が早期に多様な人生プランニングを考えたり、複合的キャリア概念を学べる内容であるため喫緊の課題に対応した先駆的研修であり、さらなる充実を期待したい。今後は会館のナショナルセンターとしての位置づけを踏まえ、大学関連の全国組織との連携やITを活用したプログラムの提供等を検討していただきたい。</p> <p>なお、宿泊施設を活用した研修とインターネット配信による講義等を組み合わせることで研修効果を高めることも一案であり、合わせて検討願いたい。</p>
<p>・研修内容の分析<喫緊の課題・先駆的研修の観点></p>		研修内容は適切である	もう少し努力の余地あり	改善が必要		A	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉大学において連携授業(単位認定科目)を実施 ・埼玉県私立短期大学協会において連携授業(単位認定科目)を実施 ・青森中央学院大学と公開講座を実施 <p>・埼玉大学との連携授業においては、学生が多様な考え方や職業選択に対する柔軟な考え方を身につけ、人生をプランニングする際の幅を広げることを目的とし、統計にみる男女の現状や人身売買に関する調査研究成果などを盛り込んだ講義を行った。なお、研修資料代として1,500円を徴収した。</p> <p>・埼玉県私立短期大学協会においては、男女共同参画や女性が継続就労することの意識などについて学び、学生一人一人がより前向きに卒業後の人生設計を行い実現していくことを目的として、会館の研究成果である社会活動キャリア形成事例をもとにグループワークを行いキャリア形成に関する学習を深めた。「ゲストスピーカーとして先輩の話を聞く」、「夜間ワークショップ」が参加した学生の評価が極めて高かった。</p> <p>・青森中央学院大学では、「男女共同参画社会の形成を目指して～男性も女性も自分らしく～」を講演し、あわせてワークライフバランスに関する専門図書のパッケージ貸出を行った。</p>	
<p>・研修の対象者や課題等の厳選</p>		対象、内容が厳選されている	もう少し努力の余地あり	改善が必要		A	<p><対象者の厳選></p> <p>埼玉大学との連携授業:埼玉大学の学部学生</p> <p>埼玉県私立短期大学協会との連携授業:協会会員校の学生</p> <p><課題の厳選></p> <p>大学との共催事業であり、若年層を対象としていることから、「男女共同参画の学びを通して、今後のライフプランを考える」というテーマに焦点を当てた。</p>	

③女性関連施設相談員研修

- ・女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談体制を構築するため、女性関連施設や民間事業者が主催する相談所において相談業務に携わる者を対象に、女性の貧困や経済的自立など喫緊の課題解決に必要な知識や相談技能の習得を内容とした専門的・実践的研修を行う。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。

評価基準	S					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
・参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		A	<p><全体の満足度について> 95.6%(非常に満足 45.1% 満足 50.5%)</p> <p><プログラムの有用度について> 100.0%(非常に有用 69.6% 有用 30.4%)</p>	<p>配偶者からの暴力の現状についての講義、相談技能の習得、相談員の2次的外傷を防ぐためメンタルヘルスに関する講義・ワークが取り入れられており喫緊の課題に対応した先駆的な研修である。</p> <p>相談員の課題はDVや在日外国人女性が抱える困難・貧困等多岐にわたっているため、参加者の様々なニーズに応えられるよう研修を分科会に分け研修効果の向上に努めている点を評価する。</p>
・研修内容の分析<喫緊の課題・先駆的研修の観点>		研修内容は適切である	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	<p>配偶者からの暴力被害、日本で働き生活する外国人女性が抱える困難・貧困等は女性に対する重大な人権侵害であり、解決が急がれる喫緊の課題ととらえ、それらの問題を解決へつなぐ女性相談を目指した。</p> <p>現在の多様な相談ニーズに対応するため、問題を抱えた当事者への支援を軸に「外国人女性の困難に対する支援と留意点」「配偶者暴力被害者への支援と留意点」「人間関係に関する悩みを抱える相談者への支援と留意点」の3つの分科会を設け、支援と留意点を検討した。加えて、相談員の二次的外傷性ストレスを防ぐため、メンタルヘルスに関する講義・ワークを取り入れた。なお、本研修のように初任の相談員でも受講できるものは他機関ではあまり実施されていない。</p>	
・研修の対象者や課題等の厳選		対象、内容が厳選されている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	<p><対象者の厳選> 女性関連施設において女性の悩みに関する相談業務に携わっている相談員</p> <p><課題の厳選> 近年は相談員のバーンアウトが課題になっていることから、法知識や相談技法の習得のほか、メンタルケアに関する講義や体験を取り入れ、相談員のエンパワーメントを総合的に支える研修プログラムとした。</p>	

④家庭教育・次世代育成指導者研修

- ・全国の家庭教育・次世代育成支援の行政担当者、子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成支援担当者等を対象に、これまでの調査研究で得られた成果を活用し、社会全体での家庭教育・次世代育成支援に向け様々な機関、企業が連携して取り組んでいる事例や男性の子育て参画に関する事例を研修内容に取上げ、男女共同参画の視点から、参加者が日常抱えている課題の解決に向けた専門的・実践的研修プログラムを開発し、実施する。
- ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。

評価基準	S					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
・参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		B	<p><全体の満足度について> 84.5%(非常に満足29.3% 満足55.2%)</p> <p><プログラムの有用度について> 92.3%(非常に有用36.5% 有用55.8%)</p>	<p>社会全体で支える子育て・子育てというテーマのもと、子育て支援に携わる多様な主体を対象にワーク・ライフ・バランスや男性の子育て参画等の内容が取り入れられた喫緊の課題に対応した先駆的な研修である。</p> <p>参加者の内容評価については「85%以上からプラス評価を得る」という目標に達しておらず今後、家庭教育に関する研修を行う際には参加者のニーズに応えるため対象別に研修内容を企画したり、研修テーマに応じ対象をさらに絞った上で実施するなどの工夫を行ってほしい。</p>
・研修内容の分析<喫緊の課題・先駆的研修の観点>		研修内容は適切である	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	<p>第3次男女共同参画基本計画を踏まえ、社会全体で子育て支援を推進していく上で、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と家庭の両立支援、地域での子育て支援に関わる女性のエンパワーメント、男性の子育て支援活動への参画が喫緊課題となっているため、本研修を実施した。</p>	

<p>・研修の対象者や課題等の厳選</p>	<p>対象、内容が厳選されている</p>	<p>もう一歩努力工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>＜研修対象者の厳選＞ 社会全体・地域ぐるみでの子育て支援には多様な機関・専門職の連携が不可欠である。そのため、本研修では参加者の情報交換・ネットワークづくりの場を提供する観点からも、様々な分野からバランスよく参加者を受け入れている。 24年度は、家庭教育・子育て支援関係行政担当者や子育てサポーター等のほか、女性関連施設職員及び男女共同参画行政担当者の参加が23年度に比べて増え(H23年 8.0%→H24年 19.5%)、多様な参加者が確保できた。 ＜課題の厳選＞ 社会全体で支える子育て・子育てを主題に、男女共同参画の視点から、家庭を支え、社会全体で担う子育て支援の在り方について、講義、施策・動向説明、パネルディスカッション、分科会などを通して検討した。 24年度は災害時における子育て支援の現状と課題を把握するため、東日本大震災の被災地域の子育て支援施設担当者による報告「災害と子育て支援」をプログラムに取り入れた。</p>	
-----------------------	----------------------	----------------------	--------------	----------	--	--

⑤行政や関連機関と連携した喫緊の課題に対応した研修
 社会が抱える様々な喫緊の課題を解決するために、行政や関係機関等が実施する研修について、これまで国立女性教育会館が実施してきた研修の経験や女性教育、男女共同参画等に関する専門的知識を活かし、連携して実施する。

評価基準	評価				実績	分析・評価
	S	A	B	C		
<p>・参加者の内容評価＜85%以上からプラス評価を得る＞</p>	<p>85%以上が+評価</p>	<p>70%以上85%未満</p>	<p>70%未満</p>	<p>A</p>	<p>(1) 女子中高生夏の学校2012年～科学・技術者のたまごたちへ～ (科学技術振興機構から受託) ＜満足度＞ 中高生 98.2%(非常に満足79.1% 満足19.1%) 保護者 100.0%(非常に満足80.0% 満足20.0%) 教員 91.6%(非常に満足33.3% 満足58.3%) (2)ウーマノミクス推進委員会(埼玉県経営者協会との共催) ＜満足度＞ 95.8%(非常に満足 52.1% 満足 43.7%)</p>	<p>現状や科学技術立国の創造のため理工系分野における女性割合の増加や企業における女性活躍推進という喫緊の課題に対応した先駆的な研修である。 特にウーマノミクス推進委員会は企業向けセミナーであるが客観的なデータや事例を踏まえた講義、女性のロールモデルからの講演、ワークショップを行っており、満足度も非常に高く評価できる。 「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」でも提言されたように女性関連施設のみならず企業向けの事業の充実を図ることは今後の会館の方向性として評価できる。</p>
<p>・研修内容の分析＜喫緊の課題・先駆的研修の観点＞</p>	<p>研修内容は適切である</p>	<p>もう一歩努力工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>(1) 女子中高生夏の学校2012年～科学・技術者のたまごたちへ～ 日本における女性研究者の割合は未だ低く、科学技術・学術分野における男女共同参画に向け、女子生徒の理工系分野への進学促進は喫緊の課題である。女子中高生に対して科学技術分野に対する興味・関心を喚起するとともに、具体的なロールモデルを示し、科学技術分野の職業への理解及び進学意欲の向上を図ることを目的として実施した。 (2)ウーマノミクス推進委員会 埼玉県は他に先駆けてウーマノミクス(女性の活躍による経済の活性化)を推進している。埼玉県経営者協会と連携して、協会が主催するウーマノミクス推進委員会平成24年度第7回を会館が企画した。</p>	

<p>・研修の対象者や課題等の厳選</p>	<p>対象、内容が厳選されている</p>	<p>もう一歩努力の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>(1) 女子中高生夏の学校2012年～科学・技術者のたまごたちへ～ 女子中高生を対象として参加者を募集。1校からの参加は3名までとし、できるだけ全国から広範囲の参加となるように配慮した。 女性科学者・技術者、女子大学生・大学院生によるキャリア講演、インターネットを活用した職場訪問、実験・実習やポスター展示、キャリア相談、学生による企画を実施した。あわせて、女子中高生の理系進路選択を後押しできるよう、保護者や教員に対するプログラムも設定した。</p> <p>A (2) ウーマノミクス推進委員会(埼玉県経営者協会との共催) 企業の経営者、役員、管理職、現場で活躍する女性リーダーなど、女性人材活用の推進者を対象とした。 研修では、研究者や経営者による女性の活躍促進が企業の活力を高め、成長に導くことについて、客観的視点を重視し、調査結果や事例を踏まえた講義を行った。このほか、企業で活躍する女性のロールモデルからの講演、ワークショップを行った。</p>	
-----------------------	----------------------	--------------------	--------------	--	--

<p>【(中項目) I-3】 中期計画</p>	<p>3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等</p>	<p>【評定】A</p>
<p>【小項目 I-3-(1)】</p>	<p>(1)地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供</p>	<p>【評定】A</p>

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究を行い、3年ごとに「男女共同参画統計データブック」、毎年「統計リーフレット」を刊行する。さらに、男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。
 ②統計調査の成果を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充し、成果を普及する。
 ③基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。

H23	H24	H25	H26	H27
A	A			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)※1	25の内数	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数
従事人員数(人)※2	11	11	10	11	10

※1 業務経費のうち調査・研究関係経費
 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)
 ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】
 ①男女共同参画統計に関する調査研究
 ・本調査の成果として「統計リーフレット」を作成し、ホームページ等を通じ普及する。
 ・統計調査の成果等を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を1,600件まで拡充する。
 ②調査研究成果の普及
 ・基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。

評価基準	S					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
・「男女共同参画統計データブック」の刊行<3年毎>		順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	・23年度に刊行した「男女共同参画統計データブック2012」の普及に努めた。	統計データをもとに統計リーフレットを作成しホームページを通じて普及を行っている。加えて、国連婦人の地位委員会で配布したことは効果的な取組である。統計データについては会館主催事業や職員の出講などに活用されており、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」で活用した際の評価も高い。 さらなる普及のためにダウンロード件数の把握など活用状況の分析が必要である。
・「統計リーフレット」の刊行<毎年度>		順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	・「男女共同参画統計データブック2012」で収集したデータをもとに統計リーフレット(日本語版 英語版)を作成した。 ・ニューヨークの国連本部で開催されたCSW(国際婦人の地位委員会)で英語版を各国の男女共同参画関係者に配布した。	
・「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充		1,600件以上	1,500件以上 1,600件未満	1,500件未満		A	・「男女共同参画統計ニュースレター」 1,601件(平成23年度 1,436件)	
・ホームページや地域共同リポジトリ等を通じた調査研究の成果の普及		調査研究成果の普及がなされている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	・統計リーフレットはHPから自由にダウンロードして活用できる形で提供している。	
・研修資料等は利用者(地域の機関)のニーズにあっているか		ニーズにあった資料等が提供されている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	・会館主催事業で男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施した。そのほか、男女共同参画センターや国際機関等が企画する研修事業等で講義やワークショップを実施した。 「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」で活用した際の有用度等 ・プログラムの有用度 92.4%(非常に有用69.3% 有用23.1%) ・プログラムの満足度 92.4%(非常に満足38.5% 満足53.9%)	

【小項目I-3-(2)】	(2)全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する図書・雑誌・地方行政資料等を収集・整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。 ②特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。 ③中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。 ④情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)※1	76の内数	77の内	103の内	81の内	74の内数
従事人員数(人)※2	5	5	5	5	5
※1 業務経費のうち情報関係経費 ※2 情報課職員数 ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット					

【年度計画(平成24年度)】

①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供

- ・引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集に重点化を図る。本年度は、大学の男女共同参画担当部署が発行する資料の収集を行い充実を進める。
- ・これら収集資料等を整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。
- ・会館の調査研究事業、研修事業の主題に関する資料・情報の収集に努め、会館事業をサポートする。

②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

- ・文献情報データベース及び独自の調査に基づく各種データベースについて、54万件以上のデータベース化を達成する。
- ・女性情報ポータルへのアクセスについて年間27万件以上を達成する。

③資料・情報の館外への貸し出し

各施設における男女共同参画を推進するため、各施設の活動に沿ったテーマ毎にパッケージ化した図書の貸し出しを4機関以上に対して実施する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
・資料等の収集・整理及び公開・提供	順調に実績を上げている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			<p><資料等の収集・整理></p> <p>収集資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料 受入2,406冊、累計125,101冊 ・新聞切り抜き 受入 19,478点、累計 342,589点 ・洋雑誌 継続受入 75誌、新規受入 9誌、受入中止(休廃刊含む) 4誌、累計740誌(62カ国) ・和雑誌 継続受入 636誌、新規受入 19誌、受入中止(休廃刊含む) 3誌、累計3,225誌 ・海外の専門データベース 3点 ・埼玉県地域共同リポジトリSUCRA 登録アイテム 4,126件、累計4,699件 <p><資料等の公開・提供等></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般利用者や会館事業参加者の希望により、女性教育情報センターの資料及び利用方法について、職員による説明を行った。(49件、参加者614名) (2) 女性デジタルアーカイブシステム、会館作成データベースの基本的な使い方を習得する1時間コースの実技研修を提供した。(年間5件、参加者80名) (3) 震災時に避難所や仮設住宅に必要とされた女性の参画、原発事故による家族の離散をテーマにした「災害・原発事故・復興と女性」、1998年以降年間3万人を超える自殺者や孤独死に視点を当てた「自殺、孤独死をなくそう」等をテーマに、図書資料の展示を年4回実施した。 (4) 平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスは、平成23年度に企業への貸出を開始し、平成24年度は市立図書館への貸出を開始した。 (5) 埼玉県地域共同リポジトリ(SUCRA)に、会館が発行する調査研究の成果物等を掲載した。SUCRAに掲載した結果、「NWEC実践研究」が中央大学の授業で使用された。 (6) 館外の利用者に対し有料で文献複写サービスを実施した。電子ジャーナルの普及により文献複写サービスの申込み件数は減少しているが、まだ電子化の進んでいない和雑誌や希少な資料の複写申込みは増加もしくは一定程度ある。(参考) 複写件数 850件【平成23年度 928件】 	<p>全国紙及び地方紙における女性関連記事等、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報を収集している。平成24年度から大学の男女共同参画担当部署が発行する機関誌等の収集・展示を開始しており評価する。女性教育情報センターの利用方法に関する説明、テーマ別の図書資料展示、地域共同リポジトリへの調査研究の公開等を行っており、資料の公開・提供に努めている。</p> <p>ポータルサイトについては情報更新の「見える化」により利便性の向上が図られアクセス件数が順調に増加している。今後は利用者がキーワード検索した際に検索エンジンの上位に表示させる等、情報へのアクセスを高める工夫を重ね、男女共同参画・女性教育のポータルサイトにふさわしい情報公開・提供をしてほしい。</p> <p>図書パッケージ貸出しは会館の持つネットワークを生かしながらニーズの掘り起こしが行われ、順調に件数を増やしている。</p>
・収集資料・情報の適切性<地域レベルでは収集困難な内容への重点化>	収集資料・情報が適切である	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			<p>会館設立当初から35年にわたり全国紙及び地方紙(50紙)における女性関連記事等、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報を収集している。24年度は大学の男女共同参画担当部署が発行する機関誌等の収集・展示を開始した。</p>	
・ポータルとデータベースの利便性向上	有効な取組がなされている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			<p>24年度は情報更新の一層の見える化と情報発信の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルトップページの新着案内RSSを追加。 ・「女性関連施設データベース」に新着案内を追加。 ・女性関連施設データベースの新着案内をポータルトップページにテロップ表示する機能を追加。 	

データベース化件数 ＜中期目標期間中に 累計60万件以上＞	54万件以上	52万件以上 54万件未満	52万件未満	A	データベース化件数:573,394件 (参考)過去のデータベース化件数 <table border="1" data-bbox="638 87 1254 183"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>データベース化件数</td> <td>461,145</td> <td>490,115</td> <td>518,583</td> <td>545,671</td> </tr> </table>		H20	H21	H22	H23	データベース化件数	461,145	490,115	518,583	545,671	
	H20	H21	H22	H23												
データベース化件数	461,145	490,115	518,583	545,671												
アクセス数＜年間30 万件以上＞	27万件以上	26万件以上 27万件未満	26万件未満	A	アクセス件数:285,985件 (参考)過去のアクセス数 <table border="1" data-bbox="638 287 1254 367"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>アクセス件</td> <td>432,318</td> <td>297,295</td> <td>260,793</td> <td>273,456</td> </tr> </table>		H20	H21	H22	H23	アクセス件	432,318	297,295	260,793	273,456	
	H20	H21	H22	H23												
アクセス件	432,318	297,295	260,793	273,456												
図書館の貸し出し実施 状況＜中期目標期間 中に累計20箇所以上 ＞	4機関以上	3機関	2機関以下	A	＜図書パッケージ貸出実施状況＞ 6機関【平成23年度 17機関】 (大学4、女性/男女共同参画センター1、市立図書館1)) 期間累計23機関(継続含む)											

【小項目 I-3-(3)】	(3) 女性アーカイブ機能の充実	【評定】A																		
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要</p> <p>①男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。収集した史・資料は計画的に整理し、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。また、中期目標期間中に展示室への入室件数について累計5万件以上を達成する。</p> <p>②女性アーカイブの企画展を中期目標期間中に5機関以上と連携して実施する。</p> <p>③女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、具体的な保存技術や整理方法の研修を実施し、中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供するとともに、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進し、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを支援する。</p>		<table border="1" data-bbox="1473 730 2094 837"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A											
H23	H24	H25	H26	H27																
A	A																			
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="33 922 974 1061"> <tr> <td>(中期目標期間)</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>決算額(百万円)※1</td> <td>76の内数</td> <td>77の内数</td> <td>103の内数</td> <td>81の内数</td> <td>74の内数</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)※2</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>※1 業務経費のうち情報関係経費 ※2 情報課職員数(再掲) ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット</p>			(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	決算額(百万円)※1	76の内数	77の内数	103の内数	81の内数	74の内数	従事人員数(人)※2	5	5	5	5	5
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24															
決算額(百万円)※1	76の内数	77の内数	103の内数	81の内数	74の内数															
従事人員数(人)※2	5	5	5	5	5															

【年度計画(平成24年度)】

①女性アーカイブ機能の充実

- ・歴史的価値、研究資料的価値を有する女性関連史・資料を1千点以上収集・整理し、女性アーカイブセンター及び女性デジタルアーカイブシステムを通じて利用に資するとともに、インターネットを通じて広く一般に公開する。
- ・会館のもつ全国の女性センターとのネットワークを活かし、他機関と連携して、東日本大震災に関する史・資料のアーカイブ化を進める。
- ・展示室への入室について、累計1万7千人以上を達成する。
- ・女性アーカイブの企画展を他機関と連携して実施する。

②女性情報アーキビスト養成研修(入門)

女性アーカイブの具体的な保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者20名以上を対象に基礎情報を提供する女性情報アーキビスト養成研修を実施する。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する。

・本年度は、入門研修の修了者10名を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な基本的な実技を学ぶ実技コースを試験的に実施する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
・女性関係史・資料を適切かつ計画的に収集・デジタル化 ＜中期目標期間中に新たな収集5千点以上＞		1,000点以上	900点以上1,000点未満	900点未満		・新規収集数 1,256点 (平成23年度 1,068点) (参考) 中期目標期間中累計 2,324点	「NWECC災害復興女性アーカイブ」は全国の女性関連施設と連携して構築し、発信している点は先進的であり評価できる。 女性情報アーキビスト養成は記憶と記録への社会的な関心の高まりとともに女性が活躍できる分野であるため今後も積極的に取り組むことを期待する。また、受講者からの要望を踏まえ、実技コースを新設したことは受講者等のニーズ変化を踏まえた取組として評価できる。 ネットワークづくりの推進については情報交換会だけでなく、修了者が継続して交流できる機会を提供するなどの工夫を期待する。
・展示室への入室件数 ＜中期目標期間中に累計5万件以上＞		17,000件以上	17,000件以上15,300件未満	15,300件未満		・入場件数累計: 21,893件 (参考) 24年度 10,617件(企画展示 4,159件、所蔵展示 6,458件) 23年度 11,276件(企画展示 3,100件、所蔵展示 8,176件)	
・女性アーカイブ企画展における連携 ＜中期目標期間中5機関以上と連携＞		順調に実績を上げている(2機関以上と連携)	もう一歩努力の余地あり	改善が必要		＜女性アーカイブ企画展における共催機関＞ 累計14機関 (参考) 23年度 7機関 24年度 7機関 (24年度内訳) UIFA JAPONパイオニア展企画委員会、(株)後藤真理子デザイン事務所、埼玉大学図書館、女子栄養大学図書館、女性就業支援センター、東京大学生産技術研究所図書室、長谷川逸子建築計画工房(株)	
・連携による効果＜適時性・独自性・発展性・効率性＞		順調に実績を上げている	もう一歩努力の余地あり	改善が必要		＜適時性・独自性＞ 女性の視点からの災害復興支援活動記録を収集・保存し公開する「NWECC災害復興支援女性アーカイブ」を全国の女性関連施設と連携して構築・公開した。これにより、各地の女性関連施設が収集した災害復興支援活動記録の散逸を防ぎ、保存が可能となった。 ＜発展性・効率性＞ デジタルアーカイブシステムのリニューアルにより、利用者の利便性を高め、他機関のアーカイブシステムとの連携など機能拡張を図った。 「NWECC災害復興支援女性アーカイブ」は会館がデータベースシステムを提供し、女性関連施設が自らデータを登録して公開するシステムになっており、登録情報に広がりを持たせるとともに、経費及び人的負担軽減につながった。	

<p>・女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場の提供 <中期目標期間中に100名以上に提供></p>	20名以上	18名以上 20名未満	18名未満		<p>A</p> <p><参加者数> 44名 (内訳) ・入門コース:32名(23年度 39名) ・実技コース:12名(新設) ※実技コースは、過去の受講者から要望が高かったことを踏まえ開設 (参考) 中期目標期間中累計 83名</p>	
<p>・女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者同士のネットワークづくりの推進</p>	順調に実績を上げている	もう一歩努力の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p>「女性情報アーキビスト養成研修(入門)」において情報交換会を開催し、参加者同士の交流を支援した。</p>	

<p>【(中項目)I-4】 中期計画</p>	<p>4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進</p>				<p>【評定】A</p>										
<p>【小項目1-4-(1)】</p>	<p>(1)国内の関係機関・団体等との協働事業の実施</p>				<p>【評定】A</p>										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要 女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関連する国内の関係機関、団体等との協力体制を充実させ、中期目標期間中に累計35機関以上と協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。</p>					<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27											
A	A														

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	-	-	-	-	-
従事人員数(人)	-	-	-	-	-

※1 研修、交流、受託の各事業に計上しており、単独の費用配分はなし
 ※2 研修、交流、受託の各事業に計上しており、単独の計上はなし

【年度計画(平成24年度)】

国内の関係機関・団体等との協働事業の実施

- ・女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。
- ・全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、積極的に職員を派遣する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
・協働事業の取組実績 ＜中期目標期間中に 累計35機関以上＞		7機関以上	6機関以上	5機関未満		16機関と連携(累計31機関) ＜共催12機関＞ ①行政機関(国・地方自治体等)との連携 ・女性就業支援センター ②女性関連施設・団体との連携 ・NPO法人全国女性会館協議会 ③大学、学術関係団体 ・埼玉大学、埼玉県私立短期大学協会、青森中央学院大学、埼玉大学図書館、女子栄養大学図書館、東京大学生産技術研究所図書館 ④企業、その他 ・埼玉県経営者協会、UIFA JAPONパイオニア展企画委員会、(株)後藤真理子デザイン事務所、長谷川逸子建築計画工房(株) ＜受託2機関＞ ・独立行政法人科学技術振興機構(JST)、独立行政法人国際協力機構(JICA) ＜後援2機関＞ ・公益財団法人21世紀職業財団、独立行政法人国際協力機構(JICA)	「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」でも提言されたように女性関連施設のみならず企業・大学と連携をして事業を実施することは今後の会館の方向性として評価できる。経済団体との連携はこれまであまり行われて取り組まれていなかったため、一層の拡大を期待する。 連携数は順調に伸びており会館の努力を評価するが、今後は数だけではなく、連携の効果を高めることにも尽力してほしい。事業目的の達成のためにはどのような機関とどういった連携をすべきか、連携方針を明確にした上で戦略的に連携を進めていただきたい。
・連携協力による効果 ＜適時性・独自性・発展性・効率性＞		効果的な取り組みがなされている	もう一歩努力の余地あり	改善が必要		＜適時性＞ 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」は、経済団体(埼玉県経営者協会)との連携が時宜にかなう事業実施に結びついた。 ＜独創性＞ NPO法人全国女性会館協議会と連携した「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」では、互いの知見やネットワークの蓄積を持ち寄り企画会議を重ねたことで、専門的かつ実践的な研修内容を企画することができた。 ＜発展性＞ 平成21年度から実施した国際協力機構(JICA)の受託事業「国別研修タイ」の実績により、平成24年度から26年度までの3年間、「地域別研修」を実施することとなった。 ＜効率性＞ 埼玉県経営者協会と連携した「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」は、協会が会場費及び講師謝金を負担したため経費の節減ができた。	

【小項目】I-4-(2)	(2)交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要 ①全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進する活動に携わる地方公共団体、女性関連施設、女性団体等の担当者や喫緊の課題の解決に取り組む研究者等に対し交流の機会を提供するため、1千名以上の参加を募る全国フォーラムを開催する。なお、交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。 ②研修修了生等が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、地域におけるネットワークの形成を促進するとともに、会館と地域との連携を強化する。 ③会館ボランティアに対し、主催事業への参加の機会を充実させるなど、その活動を支援する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)※1	342の内数	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数
従事人員数(人)※2	11	11	10	11	10

※1 業務経費のうち研修関係経費

※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)

※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】

①男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)

- ・全国の男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー、研究者、大学、企業等を対象に交流の機会を提供するため1千名以上の参加を募るフォーラムを開催する。
- ・交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
・全国フォーラムにおける交流機会の充実<大学・企業等からの参加促進>		順調に実績を上げている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		A 男女共同参画関係者の交流を目的として、全国から行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー、研究者、学生等1,035名の参加があり、2泊3日の日程の中で各参加者が実施する50のワークショップが実施された。 <大学や企業等からの参加促進状況> 企業等の募集ワークショップへの参加促進を試み、企業関係者によるワークショップを4件実施することができた。一般参加者に占める会社員の割合は4.2%(23年度1.5%)、ワークショップ運営者では8.2%(23年度3.6%)であった。大学関係についても4件の募集ワークショップを実施した。さらに、学生委員会によるワークショップ(1件)を実施した。	様々なセクターから幅広い参加者を集めることで交流機会を提供している。大学、企業からの参加促進も徐々に増加しており、着実に取り組まれている。
・参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		A <全体の満足度> ・参加者 88.8%(非常に満足29.0% 満足59.8%) ・ワークショップ運営者 91.5%(非常に満足66.0% 満足25.5%) <有用度> ・参加者 98.2% ・ワークショップ運営者 100%(非常に役に立った66.0% 役に立った34.0%)	

②交流学習会議

地域における男女共同参画を推進するため、これまで会館の研修・交流事業に参加した者が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、各地の先進事例や地域における課題等を共有するとともに、女性関連施設等の関連機関や女性団体・グループ等の連携・協働の促進に向けての意見交換を行い、ネットワークを形成し、会館と地域との連携を促進する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
・会館と地域の連携を強化するための取組		適切な取り組みがなされている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		A 「地域で男女共同参画を推進するために一実践交流を通して社会参画力を高める」というテーマの下、これまで会館の主催事業に参加したことのある者のうち地域で活動を続けている団体・グループメンバー、行政担当者、女性関連施設関係者が参加し、講演、実践事例報告、討議等を行った。	研修修了者が地域に戻った後の実践事例が報告されており交流事業として適切な内容である。

・参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>	85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満	A	<有用度> 100.0%(非常に有用47.1% 有用52.9%) <全体の満足度> 89.2%(非常に満足27.0% 満足62.2%)
----------------------------	-----------	------------	-------	---	--

③男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウイーク)
 女性団体等が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会として男女共同参画交流特別週間を提供するなど、その活動を支援する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
・参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		A	<全体の満足度> 97.2%(非常に満足47.2% 満足50.0%) 男女共同参画に触れる機会が少なかった利用者への工夫や被災地での人と人の支え合い素晴らしさに気付く事例等、時事的な内容をプログラムに取り入れたことを評価する。

【(中項目)I-5】 中期計画	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	【評定】A
--------------------	--------------------------------	-------

【小項目I-5-(1)】	(1)男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施	【評定】A
--------------	-------------------------------------	-------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)加盟国の行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施し、参加者の90%以上からプラス評価を得る。 ②男女共同参画の推進に関する喫緊の課題をテーマとしたシンポジウムを開催し、参加者の85%以上からプラス評価を得る。 ③研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。	<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27							
A	A										

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)※1	342の内数	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数
従事人員数(人)※2	11	11	10	11	10

- ※1 業務経費のうち研修関係経費
- ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)
- ※3 H20~H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】
①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー ・開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者及びNGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした参加型の実践的なセミナーを行う。 ・研修実施にあたり、参加者の90%以上からプラス評価を得る。 ・研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。

評価基準	評価					実績	分析・評価	
	S	A	B	C	F			
・アジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての機能を果たしているか		順調に実績を上げている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		A	「女性に対する暴力の根絶」をテーマとし、アジア5ヶ国から参加を得た。研修生には自国の取組事例に関するレポート等の事前提出を義務付けた。研修では、事前に提出されたレポート等をもとに討議を行うことにより、それぞれの国の取組に関して学びあった。 研修生は、研修最終日に開催された「平成24年度NWEQ国際シンポジウム」にパネリストとして出席し、各国の事情を踏まえながらリーダーセミナーでの研修成果を発表した。 <参加者の国籍> カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、韓国	アジア太平洋地域の女性リーダーを対象とした研修や国際シンポジウムにおいてアジア各国から参加者を招き、高い評価を得るとともに、修了者が帰国した後も研修で得た知見を活用していることから、アジアにおける男女共同参画及び女性教育の拠点としてのアジアのハブとしての機能を果たしていると評価する。
・参加者の内容評価<90%以上からプラス評価を得る>		90%以上が+評価	70%以上90%未満	70%未満		A	<満足度について> 100%(非常に満足67%、満足33%) <有用度について> 100%(非常に有用56%、有用44%)	
・研修成果の活用についての調査を実施し、研修等へ反映(前年度実績を評価)		適切に反映がなされている。	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		A	研修の成果の活用については、例えば大学教授でもある修了生がセミナーを通じて作成した資料を学生の教育に使用している。 また、平成23年度(テーマ:災害復興とジェンダー)の参加者から「実際の被災地を訪問したり、被災女性の声を直接聞きたかった」との要望が寄せられたことを踏まえ、24年度はもりおか女性センターによる避難所での暴力防止の実践事例に関する講義や、岩手県沿岸の仮設住宅を訪問し被災女性と意見交換を行う場を設ける等研修への反映を行っている。	

②国際協力機構との連携による研修
国際協力機構が実施する開発途上国の行政職員等を対象とした研修について、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から連携して実施する。

評価基準	評価					実績	分析・評価	
	S	A	B	C	F			
・アジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての機能を果たしているか		順調に実績を上げている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		A	アジア地域の人身取引をテーマにアジア6か国(タイ、ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ラオス、フィリピン)の行政職員等を対象にアジア地域における人身取引対策の連携とネットワークの強化を目的にワークショップ型研修を実施。 会館がこれまで実施してきた人身取引に関する調査研究や相談員研修、また、現在行っている日本で暮らす外国人女性に焦点を当てた調査研究等の成果や得られた知見をプログラムに活かしている。このほか、国内各地の女性関連施設や行政機関の視察・意見交換を組み入れ、アジア地域の研修生と日本各地の担当者が情報・意見交換を行う場を設けている。	地球規模の課題である人身取引の問題解決のため、人身取引の受入国と送出国間での連携協働をテーマ研修が行われており、アジア太平洋地域における人材育成の拠点として適切な内容である。
・参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		A	<参加者の評価> 有用度 100% (とても有用30%、有用70%)	

【年度計画(平成24年度)】

③NWEQ国際シンポジウム

・女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするNWEQ国際シンポジウムを開催し、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、意見交換を行う。
・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

評価基準	評価					実績	分析・評価	
	S	A	B	C	F			
・アジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての機能を果たしているか		連携協力により貢献がなされている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		A	女性に対する暴力のない社会の構築をテーマとし、女性教育のナショナルセンターとしての人的ネットワークを活用して、国内外から専門家を招へいするとともに、シンポジウムのテーマについて課題を共有し、解決のための方策について議論することを目指した。 アジア太平洋地域における男女平等政策について、参加者と海外の専門家が意見交換を行うことができる場を設定し、交流を促進した。	アジア太平洋諸国における男女平等政策の最新の情報を学び、日本も含めた各国の先進的な取組に関する情報共有の場となっており、アジア太平洋地域における人材育成の拠点として適切な内容である。
・参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>		85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満		A	<有用度について> ・第Ⅰ部基調講演 97.7%(非常に有用79.5% 有用18.2%) ・ポスター展示 97.5%(非常に有用55.0% 有用42.5%) ・第Ⅱ部パネルディスカッション 100%(非常に有用93.3% 有用6.7%)	

【小項目I-5-(2)】	(2)地球規模の課題についての調査研究の実施	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施する。 ②これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究・事業を実施し、インターネット等を通じてその成果を国際的に発信する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)※1	25の内数	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数
従事人員数(人)※2	11	11	10	11	10

- ※1 業務経費のうち調査・研究関係経費
- ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)
- ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】
外国人女性の困難等への支援に関する調査研究の実施
外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の2年次として、1年次の成果を踏まえ、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動等に関する事例について調査を行う。

評価基準	評価					実績	分析・評価	
	S	A	B	C	F			
・調査研究の目的、内容の適切性、進捗状況(複数年度の場合)、成果の普及		適切な取り組みが行われている。	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		A	<調査研究の目的・内容> 外国人女性に関する取組を行っている女性関連施設を絞り込んだ上で、外国人女性に対する取組等調査を実施した。女性関連施設が地域で暮らす外国人女性に関わる事業・サービスについて、施設の取組、地域の連携機関、支援の一端を担う市民団体・グループについて課題と実態を把握した。 <成果の普及> ・「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の会館提供ワークショップ及び「アジア諸国における人身取引対策協力促進推進セミナー」において、調査研究の報告を行った。 ・「NWEAC実践研究」に、海外の取組に関する調査研究報告を掲載したほか、調査研究成果のパネルを貸し出した。	在日外国人増加や被災地における外国人女性の問題が課題となっている現状を踏まえると調査研究の目的はナショナルセンターとして適切である。この問題に取り組む機関は少ない中で女性関連施設の外国人女性に対する取組や課題を明らかにしており、適切な内容となっている。様々な機関との連携のもと国内外のフォーラムやワークショップなどで成果を活用している。 今後は国外の女性省、担当部局との連携を強化し、アジアの女性政策、男女共同参画の拠点となることを目標とすべきであり、NGO会議との連携も検討されたい。

<p>・調査研究・事業における連携<中期目標期間中に海外の5機関以上と連携></p>	<p>2機関以上と連携</p>	<p>1機関と連携</p>	<p>連携機関なし</p>	<p>連携機関数:3機関 <連携先> ・CWPS(Center for Women Policy Studies)(米国) ・韓国両性平等教育振興院(韓国) ・フィリピン大学機構(フィリピン) <内容> A 調査研究の一環として、米国・日本・韓国・フィリピンで人身取引や移住女性の問題に携わっている女性リーダーを対象とした学際的交流プログラムを米国女性政策研究センター(CWPS)と共同開催した。人身取引や移住女性労働者の実態や課題について、ディスカッションセッション、意見交換等を通じて調査研究に有用な情報を得ることができた。</p>
<p>・連携による効果<適時性、独自性、発展性、効率性></p>	<p>効果的な取り組みがなされている</p>	<p>もう一步努力の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p><適時性・独自性> グローバル化で国際的な人の移動が増加する中、日本に暮らす途上国出身の女性の数が増加し、少なくとも一方の親が外国人である子どもも増加している。しかし、彼女たちが直面する生活上の課題や困難の実態の把握は十分にされていない。この問題は国連女性差別撤廃委員会からも指摘されるとともに、第3次男女共同参画基本計画の新しい課題となっているため調査研究のテーマとして取り上げた。 会館の人身取引に関する調査研究及び国内外のネットワークを活かしつつ、外国人女性の人権保障に資する地域の女性関連施設や女性団体等の活動について調査研究を行った。 A <発展性> 調査研究で得た知見を国際研修や「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」等の会館の研修事業の企画に活かした。ホームページや「NWECC実践研究」を活用して調査研究の成果を発信するとともに、海外協力機関の協力を得て国際会議やワークショップを実施した。 <効率性> ・調査研究の実施に当たり、別事業である「女性関連施設調査」と合わせてアンケート調査を実施した。 ・海外でのワークショップ開催準備に当たり、スカイプを活用した会議や海外協力機関の協力を得ることで、経済的・時間的効率を図った。</p>

<p>【小項目I-5-(3)】</p>	<p>(3)国際的なネットワークの構築</p>	<p>【評定】A</p>										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 研修修了生等のつながりを一層強め、会館を中心としたネットワークを構築するため、研修終了後も双方向の情報交換・議論を行い、研修修了生等から提供されたアジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。</p>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1467 1015 1590 1077">H23</td> <td data-bbox="1590 1015 1713 1077">H24</td> <td data-bbox="1713 1015 1836 1077">H25</td> <td data-bbox="1836 1015 1960 1077">H26</td> <td data-bbox="1960 1015 2083 1077">H27</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1467 1077 1590 1129">A</td> <td data-bbox="1590 1077 1713 1129">A</td> <td data-bbox="1713 1077 1836 1129"></td> <td data-bbox="1836 1077 1960 1129"></td> <td data-bbox="1960 1077 2083 1129"></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

<p>【インプット指標】</p>					
<p>(中期目標期間)</p>	H20	H21	H22	H23	H24
<p>決算額(百万円)※1</p>	25の内数	14の内数	11の内数	—	12の内数
<p>従事人員数(人)※2</p>	11	11	10	11	10

※1 業務経費のうち調査・研究関係経費
 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)
 ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】

- ・研修修了生等に対し、研修終了後の定期的なメール送信や、議論の呼びかけを通じネットワーク構築を図る。
- ・研修成果について、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」におけるパネル展示や英文報告書の会館ホームページへの掲載等の方法により国内外に普及する。
- ・これまで実施した調査研究の成果を普及するための会議を、海外の2機関以上と連携して開催する。

評価基準	評価					実績	分析・評価	
	S	A	B	C	F			
・国際的なネットワークの構築への取組	適切な取り組みが行われている。	もう一歩努力の余地あり	改善が必要			A	(1) ハワイ東西センター教育専門家バーカー博士が来館し、同センターが行っているアジア太平洋リーダーシップ研修を報告、会館職員と意見交換を行った。 (2) Center for Women Policy Studies(米国CWPS)と共催で行った国際会議に、理事長以下3名が参加し、人身取引や移住女性労働者の実態や課題の報告、ディスカッションセッション等を行った。(ホノルル) (3) 理事長及び研究国際室長がハワイ大学を訪問し、ハワイ大学理事長兼CEO以下3名と組織における女性の登用について意見交換を行った。 (4) ベトナム財務省最高責任者ニュエン・ティノン氏以下、財務省・女性の地位向上委員会代表団16名が来館し、女性リーダーへの能力開発プログラム等について会館職員と意見交換を行った。 (5) World Social Forum on Migration(WFSM: 第5回 人の移住に関する世界社会フォーラム)に、研究国際室研究員及び専門職員の2名が参加し、会館提供ワークショップを行った。(マニラ) (6) Commission on the Status of Women(CSW: 第57回 国連女性の地位委員会)に日本政府代表団の一員として、研究国際室及び情報課の専門職員2名が参加した。(ニューヨーク)	海外の多くの機関と実のある交流や情報交換を行っており、国内外、とりわけアジア太平洋地域での男女共同参画推進及び女性教育人材育成拠点として会館のプレゼンスを示した事業を展開している。男女共同参画に関する日本のナショナルセンターとして今後もさらに国際的ネットワーク構築を拡大してほしい。
・アジア太平洋地域における先進的な取組の国内普及	適切な取り組みが行われている。	もう一歩努力の余地あり	改善が必要			A	会館広報紙への国際研修修了生の活動報告掲載、女性教育情報センター前での国際研修使用パネルの展示により、会館の取組を国内外に広く普及した。 このほか、米国CWPSとの共同開催の国際会議、フィリピンにて開催されたフォーラム、海外機関からの来館者に対し、これまで実施した調査研究の成果について情報提供を行った。	

【(中項目)I-6】 中期計画	6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	【評定】A										
【小項目I-6-(1)】	(1)利用者への学習支援	【評定】A										
①職員の専門性を活かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援する。 ②会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。 ③多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法を見直し、系統化した情報提供を行うとともに、その内容をインターネット上で学習教材として提供する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)※1	342の内数	333の内数	279の内	246の内数	282の内数
従事人員数(人)※2	11	11	10	11	10

※1 業務経費のうち研修関係経費
 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)
 ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】

利用者への学習支援

- ・施設を利用する団体・グループ、個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談を受け、研修プログラム作成を支援する。
- ・会館が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関するプログラムを提供する。
- ・インターネットで提供する学習教材について、平成23年度の検討結果をもとにテーマを確定する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
<p>・研修プログラム作成支援の実績 <講義・情報提供件数></p>		順調に実績を上げている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p>・会館を利用して研修を行う団体・グループ等の学習が充実するよう会館職員が各団体の研修プログラムの作成・実施を支援している。</p> <p>・地方自治体の依頼による会館での男女共同参画関連講義の提供のほか、プログラムの作成に当たり、全国各地で活発に地域活動を展開する女性センターの紹介、ボランティア活動者との懇談会をコーディネートするなどの協力を行った。</p> <p>・また、男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウィーク)の期間中には、会館利用団体に対して、当該団体の研修プログラムの充実支援として、同様の活動に取り組む団体をマッチングさせ意見交換の機会をプログラムに組み込む等の支援を行った。</p> <p>・さらに、会館を利用する団体・グループ等の希望に応じ、当該団体が行う研修の中で会館職員が男女共同参画に関する講義や情報提供を行っている。</p> <p><会館利用団体の研修の中で会館職員が行った講義、情報提供></p> <p>・講義 14件(平成23年度 21件)</p> <p>・情報提供 531件(平成23年度 529件)</p>	<p>会館職員の知識・経験を活かし、会館を利用する団体・グループ等が企画・実施する研修等のプログラムについても多様な利用者の各ニーズに合わせた内容を提供している。学習支援の質の向上は利用の拡大にも影響する重要な課題である。今後もアンケートのとり方を工夫する等して利用ニーズの把握に努め、支援内容の充実を図ってほしい。</p>
<p>・利用者アンケートの結果の反映</p>		適切に反映されている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p>・利用者アンケートの内容からニーズを把握し、学習支援に活用した。例えば会館利用者に対する職員の情報提供において、学生向けには交際相手からの暴力(デートDV)の内容を盛り込む等、利用者の身近な話題から男女共同参画への理解を促す工夫を行った。</p>	
<p>・学習支援の充実<事前指導の充実、情報提供の系統化、学習素材の提供></p>		適切な取り組みがなされている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p>・研修プログラムの作成支援に限らず、会館利用者に対する学習相談を行っている。</p> <p><利用相談満足度></p> <p>98.7%(非常に満足41.2% 満足57.5%)</p> <p>(参考)会館利用者(団体、個人)が提出する利用者アンケートのうち、「利用相談の印象」についての回答1,285件(利用相談には学習相談を含む。)</p>	

【小項目I-6-(2)】	(2)利用の拡大	【評定】B
--------------	----------	-------

①毎年、利用拡大戦略を作成し、大学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。
 ②宿泊室利用率について、平成27年度までに55%以上を達成する。

H23	H24	H25	H26	H27
B	B			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)※1	342の内数	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数
従事人員数(人)※2	11	11	10	11	10

※1 業務経費のうち研修関係経費
 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)
 ※3 H20～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成24年度)】

利用の拡大
 ①利用拡大戦略(年度)を作成し、企業・大学向けのサンプルプランの作成・提案を行うなど大学・企業等からの利用を促進する。

評価基準	評価					実績	分析・評価																				
	S	A	B	C	F																						
・利用拡大戦略と実績の分析・評価		順調に実績を上げている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p><利用拡大戦略に基づく取組> 日本家屋「響書院」を活用した宿泊研修プラン等を掲載したチラシを作成し、文化関係団体、学校等へ広報を行った。また、職員全員が会館玄関において利用者へのあいさつ活動を行い、利用者からの問合せ対応をするなど、ニーズ把握を行った。</p> <p><大学・企業等の利用促進> 大学・企業の利用件数については、企業向けセミナーの実施や利用案内の積極的な配布等により、23年度と比較して利用団体数や延べ利用者数などを改善した。 大学・企業利用件数:267件(うち企業:157件 大学:110件) (参考)23年度 238件(うち企業:140件 大学:98件)</p>	<p>延べ利用者数の増や宿泊利用率に若干の改善が見られるが、会館の資源を広く活かす発想をもって利用の拡大のための方策を検討してほしい。 特に中期計画における宿泊率利用率の数値目標は55%以上とされているが、平成23年度31.8%、平成24年度33.8%と30パーセント台で横ばいの状況であり、中期目標の達成のためにはこれまで以上工夫・努力が必要である。宿泊利用に関する詳細な分析や高い稼働率を保つ関連施設からヒアリングを行う等、宿泊率向上に向けた取組に努めてほしい。 また、現在会館で検討しているPFIの活用方策を会館の在り方との整合性をとりつつ進めてほしい。</p>																				
・利用者実績<利用者数・利用団体数、大学・企業等の利用>		順調に実績を上げている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>B</p> <p>(1) 延べ利用者数 122,074人(うち目的利用者数 61,859人) (2) 利用団体数 2,795団体 (3) 大学・企業等の利用 企業に対して企業向けセミナーの実施や利用案内の積極的な配布、企業関係者等に対する働きかけを行った。</p> <table border="1" data-bbox="638 1220 1400 1380"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>163,409</td> <td>158,539</td> <td>118,974</td> <td>114,101</td> </tr> <tr> <td>(うち目的利用者数)</td> <td>(72,871)</td> <td>(78,383)</td> <td>(59,443)</td> <td>(57,613)</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>3,805</td> <td>4,103</td> <td>2,902</td> <td>3,039</td> </tr> </table>		H20	H21	H22	H23	延べ利用者数	163,409	158,539	118,974	114,101	(うち目的利用者数)	(72,871)	(78,383)	(59,443)	(57,613)	団体数	3,805	4,103	2,902	3,039	
	H20	H21	H22	H23																							
延べ利用者数	163,409	158,539	118,974	114,101																							
(うち目的利用者数)	(72,871)	(78,383)	(59,443)	(57,613)																							
団体数	3,805	4,103	2,902	3,039																							

<p>・宿泊室利用率<平成27年度までに55%以上></p>	<p>適切な取り組みがなされている</p>	<p>もう一歩努力の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>B</p>	<p>・宿泊室利用率33.8% ※東日本大震災の影響により利用率が低下した23年度に比較して、宿泊率はわずかではあるが回復した。</p> <p>(参考)過去の宿泊利用率(%)</p> <table border="1" data-bbox="674 199 1256 331"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>宿泊利用率</td> <td>43.9%</td> <td>44.7%</td> <td>46.3%</td> <td>31.8%</td> </tr> </table>		H20	H21	H22	H23	宿泊利用率	43.9%	44.7%	46.3%	31.8%	
	H20	H21	H22	H23												
宿泊利用率	43.9%	44.7%	46.3%	31.8%												

<p>【(大項目)1】</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>【評定】A</p>										
<p>【(中項目)Ⅱ-1】 中期計画</p>	<p>1 適切な法人運営体制の充実</p>	<p>【評定】A</p>										
<p>【小項目Ⅱ-1-(1)】</p>	<p>(1)ガバナンス・内部統制の充実</p>	<p>【評定】A</p>										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要 ①理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を開催する。 ②会館を取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともに、リスク低減に向けた規程等を充実させ、職員全員に周知徹底する。 ③法人業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。</p>		<table border="1" data-bbox="1487 691 2103 798"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

<p>【年度計画(平成24年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として毎週、係長以上が参加する運営会議を開催し、理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割やリスク等の課題について職員全員が情報を共有する。 ・職員の業務遂行に関する資質・能力を目的とした研修を実施する。 ・リスク低減に向けた規程等についての見直しを行い、職員全員に周知徹底する。 ・会館の業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から職員全員を対象としたモニタリングを実施するとともに、結果については役職員に周知し、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。
--

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
<p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p>	<p>適切な取り組みがなされている</p>	<p>もう一歩努力の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>			<p>A (1) 理事長のリーダーシップの確保と効率的業務を目的として、理事長、理事、各課室長及び係長など職員の過半数が出席する運営会議を毎週開催している。会議では理事長が各部署から業務報告や懸案事項の報告を受け、解決のための指示を出している。対応結果は後日報告している。 (2) 理事長を補佐する組織として総務課を置いているが、組織が小規模であることを生かし、全課室に対して、理事長が直接指示できる環境にある。</p>	<p>組織が小規模であることをいかして、職員の過半数が出席できる運営会議を開催するなど、理事長と職員の意思疎通を円滑にすることでリーダーシップが確保できる環境整備がなされている。「国立女性教育会館の在り方検討会」を踏まえ、プロジェクトチームを設置し、職員が課題と改革に向かう意識を共有しながら新たな事業展開の方向性を検討したことは評価できるが、検討するだけではなく実効性の伴ったものにしていただきたい。 震災発生リスクを想定し、利用者の安全を確保するための訓練を実施している。 監事監査においては監事から助言も受けており、適切に実施されている。</p>

<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底) 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>(1) 役員に対しては役員会等において、職員に対しては館内研修や運営会議等の場所において周知しているが、組織が小規模な特色を生かし、理事長の方針が直接役職員に伝えられる。 (2) 館内で実施する研修の中で、理事長や理事が職員に対し、会館のミッションについて説明している。</p>
<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等) 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>・運営会議において、予算の執行状況をはじめ、年度計画の実施状況、新たに発生した事案等について、理事長及び理事に対し迅速な報告がなされている。 ・時代の変化に合わせた組織の在り方を検討することが急務と考え、6つのテーマについて館内にプロジェクトチームを設置し、組織の在り方についてのゼロベースで見直しを実施した。その結果、学習プログラムの開発によるセンター等への支援を充実させていくことや交流事業としていた「NWECフォーラム」を新たに研修として位置付けて実施すること、施設のPFI化を具体的に推進していくことなどが今後の方針としてまとめられた。 ・東日本大震災クラス級の震災発生リスクを想定し、利用者の安全を確保するための訓練を実施した。具体的には、嵐山町の消防署を招き、原則として会館職員と業務委託業者の全員参加の下、実際に消火器やホースを使った消化訓練を行った。また、専用の装置を用い、参加者全員が震度7クラスの地震の揺れを体験し、防災に対する意識を高めた。</p>
<p>その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>宿泊室利用率が期間目標値に対し依然として低い水準にあることについて要因を分析した。利用団体の構成について分析を行った結果、東日本大震災の影響で一度離れた利用団体がそのまま会館の利用を取りやめていることが判明した。これを受けて、震災以前に利用していたにも関わらず、震災以降に利用がなかった大口の団体へ電話連絡やチラシ送付などを実施した。 また、関係団体に対し、理事長名で利用を呼びかける文書を送付するとともに、新たな顧客層として、大学や企業の利用拡大を目指し、大学へのチラシ送付や理事長のネットワークを活用して企業関係者に対する利用案内を行った。</p>
<p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成) 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>・宿泊室利用率の伸び悩みについて、利用拡大戦略や広報実施計画を策定、課題の原因分析や全課室横断的な取り組みを計画的に実施するとともに、運営会議における各課室からの状況報告により、年度計画の進捗を把握し、着実な実施に努めた。 ・運営会議で報告された案件は、理事長、理事のチェックの下、リスクの把握、分析、対応検討が速やかに実施され、確実に対応結果が報告されるという体制が整っている。 ・館内に組織の在り方を検討する6つのプロジェクトチームを設置し、課題についての検討を進め、今後の方向性を明らかにした。</p>
<p>【監事監査】</p>					
<p>監事による監査等</p>	<p>適切に監査が行われている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>平成24年度は「監事監査計画」に基づき、四半期毎に計4回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施、監査結果は理事長に報告された。いずれも是正改善を必要とする事項は認められなかった。 なお、監事から他法人において会計検査院による助成金の不正経理の指摘がなされたことに関し、会館においても会計部門におけるチェック体制に万全を図るよう助言があったため担当職員に対して改めて周知徹底を行った。</p>
<p>監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>監事監査において業務運営の効率化や各事業に関する取組に関して理事長の方針等を確認し、そのマネジメントの在りように留意している。</p>

監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。	適切に実施されている	もう一歩努力の余地あり	改善が必要	A	平成24年度監事監査の結果については、特に是正改善を必要とする事項は認められず、監査結果は、速やかに監事から理事へ報告がなされた。	
--	------------	-------------	-------	---	---	--

【(中項目)Ⅱ-2】 中期計画	2 人件費・管理運営の適正化	【評定】A										
【(小項目)Ⅱ-2-(1)】	(1)人件費・管理運営の適正化	【評定】A										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要</p> <p>①人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。</p> <p>さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>②業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については平成22年度比15%以上、その他の事業費(外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く。)については平成22年度比5%以上を削減する。</p> <p>③運動場、テニスコート等の施設については、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設に限定することにより、維持管理費を縮減する。</p>		<table border="1" data-bbox="1473 435 2094 542"> <tr> <td data-bbox="1473 435 1601 494">H23</td> <td data-bbox="1601 435 1729 494">H24</td> <td data-bbox="1729 435 1856 494">H25</td> <td data-bbox="1856 435 1984 494">H26</td> <td data-bbox="1984 435 2094 494">H27</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1473 494 1601 542">A</td> <td data-bbox="1601 494 1729 542">A</td> <td data-bbox="1729 494 1856 542"></td> <td data-bbox="1856 494 1984 542"></td> <td data-bbox="1984 494 2094 542"></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【年度計画(平成24年度)】

(1) 人件費・管理運営の適正化

- ・政府における総人件費削減の取組を踏まえた見直しを行う。
- ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
- ・関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。

評価基準					評価	実績	分析・評価
S	A	B	C	F			
<p>【給与水準】</p> <p>・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p>・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人(支出額が100億円以上又は支出予算の総額に占める国の財政支出の割合が50%以上)について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p>					A	<p>・ラスパイレス指数は83.9(平成24年度)であり、給与水準は国家公務員と比較して低い水準にある。</p> <p>・役職員の報酬・給与等と職員給与は国の基準に準じて支給している。また、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較をHPにおいて公開している。</p>	<p>職員の給与は、国家公務員に比べ低く、社会的に理解の得られる範囲といえる。法人の諸手当、保険料については、国家公務員共済組合の割合に準じている。また、法定外福利費についても適切な内容となっている。</p>
<p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p>						<p>A</p> <p>・国と異なる諸手当及び法人独自の諸手当の支給はない。</p> <p>・法定外福利厚生費は、健康診断に関する費用である。</p> <p>・健康保険組合の保険料に関する労使負担割合は、職員については国家公務員共済組合の割合に準じている。有期雇用職員については、全国健康保険協会の健康保険料率に従っている。</p> <p>・レクリエーション費の支出はない。</p>	
<p>【会費】</p> <p>法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。</p>						<p>公益法人等に対する会費の支出はない。</p>	

【運営及び業務の効率化状況】				評価										
一般管理費効率化	6.04%削減	4.22%以上 6.04%未満	4.22%未満	A	<p>前中期目標期間の最終年度(平成22年度)の実績に比して、当中期目標期間終了年度(平成27年度)における一般管理費を15%削減することを目標としている。この目標を達成するため、人件費、備品消耗品費、修繕費等の削減を図り、平成24年度は対22年度比12%の削減を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度実績</th> <th>24年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>90,709</td> <td>80,240</td> <td>12%</td> </tr> </tbody> </table>		22年度実績	24年度実績	削減割合	一般管理費	90,709	80,240	12%	評価基準以上の削減が行われており、経費削減の努力は評価できる。
	22年度実績	24年度実績	削減割合											
一般管理費	90,709	80,240	12%											
業務経費効率化	2.06%削減	1.44%以上 2.06%未満	1.44%未満	A	<p>前中期目標期間の最終年度(平成22年度)の実績に比して、当中期目標期間終了年度(平成27年度)における業務経費を5%削減することを目標としている。この目標を達成するため、人件費、備品消耗品費、修繕費等の削減を図り、平成24年度は対22年度比7%の削減を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度実績</th> <th>24年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業経費</td> <td>393,484</td> <td>367,852</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table>		22年度実績	24年度実績	削減割合	事業経費	393,484	367,852	7%	
	22年度実績	24年度実績	削減割合											
事業経費	393,484	367,852	7%											

【(小項目)Ⅱ-2-(2)】	(2)保有資産の見直し	【評定】A										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要</p> <p>①保有資産については、運営会議等において不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを外部評価委員会等において検証する。</p> <p>②設置時より埼玉県から借り受けている会館の敷地の面積を見直し、期間中のできる限り早期に敷地の一部を返却する。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【年度計画(平成24年度)】	・保有資産について、運営会議等において見直しの検討を行い、外部評価委員会等において検証する。
----------------	--

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
保有資産の見直し		適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		A	<p>施設の効率的な運用を図り、職員が事業の企画・実施などの本来業務に専念できるよう施設運営のPFI化の検討を開始した。24年度はPFI化に当たっての手続きや課題を整理するため企業や専門家からヒアリングを行った。</p> <p>施設の効率的な運用のためPFIの検討が進められている。平成24年度は専門家からのヒアリングを行いながら手続きや課題を整理している。</p>

【(中項目)I-3】 中期計画	3 業務運営の改善	【評定】A										
【小項目I-3-(1)、 (2)】	(1)業務運営の改善	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。 また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【年度計画(平成24年度)】

- ・効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。
- ・積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編等を行う。

評価基準					評価	実績	分析・評価
S	A	B	C	F			
業務運営の改善	適切に実施されている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			<ul style="list-style-type: none"> ・原則として毎週火曜日に理事長、理事、各課室長、係長などが出席する運営会議において業務見直しを行っている。また、会館の今後の在り方について検討するプロジェクトチームを課室横断的なメンバーで設置し、プログラム開発や学習者支援の在り方など6テーマについて企画立案を行った。 ・施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業時のバス運行など事業実施に伴い派生する業務等について可能な限り外部委託を活用した。また、施設の効率的な運用を図り、職員が事業の企画・実施などの本来業務に専念できるよう施設運営のPFI化の検討を開始した。 ・平成23度に職員から募集した業務改善提案のうち、引き続き検討となっていた15件に関して結論を得てロビー等への無線LAN導入等の措置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の外部委託や施設のPFI化の検討等、業務の効果性・効率性を図っていることは評価できる。平成23年度に職員から募集した業務改善提案を引き続き検討し、措置を行ったことは評価できる。

【小項目I-3-(1)、 (2)】	(2)人材育成、多様な人材の活用	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。 ②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【年度計画(平成24年度)】

- ・職員の資質・業務遂行能力の向上に資するため研修を実施する。
- ・外部人材の活用による組織の活性化について引き続き検討を行う。

評価基準					評価	実績	分析・評価
S	A	B	C	F			
【人材育成、多様な人材の活用】 人材育成及び多様な人材の活用が適切になされているか。	適切に実施されている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動及び職員採用時の新任職員研修、男女共同参画に係る研修、情報セキュリティに関する研修を実施した。 ・職員の業務能力の向上、男女共同参画に係る情報収集を図るため、外部関連機関が実施する研修に積極的に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部関連機関が実施する研修を活用し、人材育成を行っていることは評価できる。人事交流も活発に行われており、多様な人材の活用がなされている。専門性を持つ優秀な人材の安定的確保について、中長期的な見通しが必要である。

<p>【人事に関する計画】</p> <p>・人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p>・人事管理は適切に行われているか。</p>	<p>適切に実施されている</p> <p>もう一歩努力の余地あり</p> <p>改善が必要</p>	<p>A</p> <p>文部科学省、国立大学、都道府県の教育委員会などと人事交流を実施し、組織活性化を図っている。また、新分野の開拓のため企業関係に詳しい客員研究員を3名導入した。</p> <p><国の機関、都道府県、大学等との人事交流></p> <p>【転入】4名(埼玉県(1)、信州大学(1)、一橋大学(1)、電気通信大学(1))</p> <p>【転出】5名(文部科学省(2)、埼玉県(1)、東京大学(1)、一橋大学(1))</p>	
--	---	--	--

<p>【(中項目)I-4】 中期計画</p>	<p>4 業務運営の点検・評価</p>	<p>【評定】A</p>										
<p>【小項目】</p>	<p>(1)自己点検・評価等による業務の改善</p>	<p>【評定】A</p>										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要</p> <p>①業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。</p> <p>②適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。</p> <p>③評価結果は、ホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的に活用する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

<p>【年度計画(平成24年度)】</p> <p>・自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際、各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。</p> <p>・自己点検と連動した外部評価を実施する。</p> <p>・評価結果をホームページで公表する。</p>

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
<p>【自己点検・評価委員会】</p>							
<p>点検評価とその反映</p>	適切に見直しが図られている	もう一歩努力の余地あり	改善が必要			<p>A</p> <p>自己点検評価委員会を計5回開催し、各事業担当者が事業成果を理事長、理事、課室長に対し説明するとともに質疑応答を行った。これにより組織内での成果の共有と課題の把握を行うことができた。</p>	<p>・自己点検評価委員会を開催して、組織内での成果の共有と課題の把握を行ったことは評価できる。公的サービスを担う法人として、倫理行動規程について研修で取り上げていることは、適切な取組がなされていると判断できる。</p>
<p>外部評価の状況</p>	適切な取組がなされている	もう一歩努力の余地あり	改善が必要			<p>A</p> <p>・第3期中期計画に記載された事業のうち、平成23年度に実施された34項目の事業について外部有識者による評価を行った。年度計画を「十分に達成」と評価した上で、さらなる事業展開を進めるため、職員のさらなるプロフェッショナル化という視点から、職員の能力開発などに取り組むことが望まれるとの指摘がなされた。</p> <p>・評価結果は会館のHPで公開している。</p>	
<p>【内部統制】 コンプライアンス体制の整備状況</p>	適切な取組がなされている	もう一歩努力の余地あり	改善が必要			<p>A</p> <p>平成20年度に整備した以下の倫理行動規程について職員研修等で周知徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国立女性教育会館における研究活動に係る行動規範 ・独立行政法人国立女性教育会館における研究活動上の不正行為に関する基本方針について ・独立行政法人国立女性教育会館研究費不正使用防止委員会設置要項 ・独立行政法人国立女性教育会館職員倫理規程 	

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画		【評定】A										
【小項目】	(1) 予算・収支計画及び資金計画	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【年度計画(平成24年度)】
—

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
【適切な効率化状況】 収入確保、管理業務の効率化 ※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」のうち、平成24年度において取り組むこととされている事項		積極的な収入確保及び計画的な運営がなされている	もう一步努力や工夫の余地あり	業務改善が必要		<指摘事項> ・情報事業: 自己収入の拡大方策として、情報センターデータベース利用に一部受益者負担を導入する。(23年度～27年度に実施) <対応状況> ・平成27年度までの実施に向け、データベースの一部受益者負担のため、認証システムの導入実験を行い、システム安全性を確認した。 (※その他の指摘事項については、以下のとおり平成23年度中に実施済) <指摘事項> ・研修・交流事業: 宿泊施設の利用料の引き上げにより自己収入を拡大する。研修事業における研修の対象者や課題の厳選等を図る。 ・調査研究事業: 引き続き事業の効率化を図る。 事務所等の見直し: 女性教育会館の借地の一部返還に関する埼玉県との交渉等を通じて、借地料の引き下げを図る。 <対応状況> ・研修・交流事業: 平成23年3月～平成24年3月に利用料金を値上げした。また、各研修において研修の対象者や課題の厳選等を行っている。 ・調査研究事業: 複数の調査票の同時送付等により効率化を図っている。 ・事務所等の見直し: 草原運動場とテニスコート(3面)を含む約36,000㎡を埼玉県に返却した。	・自己収入拡大のために情報センターデータベースの一部受益者負担導入については平成27年度までの実施に向けて計画的に取り組んでいただきたい。

a【収入】

【平成24年度収入状況】 ※括弧内は23年度の数値

収入	予算額	決算額	差引 増減額	備考
運営費 交付金	546,755,000 (561,918,000)	530,124,000 (561,918,000)	16,631,000 (0)	
施設整備 費補助金	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
入場料等 収入	119,731,000 (116,925,000)	99,404,850 (84,295,542)	20,326,150 (32,629,458)	
受託収入	5,000,000 (5,000,000)	4,973,836 (21,182,481)	26,164 (-16,182,481)	
寄附金 収入	0 (0)	663,167 (8,014,595)	-663,167 (-8,014,595)	
消費税等 還付税額	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計	671,486,000 (683,843,000)	635,165,853 (675,410,618)	36,320,147 (8,432,382)	

A

・予算の執行状況としては、概ね予算どおりの執行が行われており、収入、支出ともに増減が生じたものについてはその理由をあきらかにしている。

【主な増減理由】

- ・運営費交付金については、人件費と一般管理費の削減による。
- ・入場料等収入については、東日本大震災の影響による減。

b【支出】

【平成24年度支出状況】※括弧内は23年度の数値

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	296,102,000 (304,604,000)	243,460,052 (259,831,346)	52,641,948 (44,752,654)	
うち人件費	195,594,000 (198,524,000)	163,219,676 (176,155,529)	32,374,324 (22,368,471)	
業務経費	370,384,000 (374,239,000)	367,852,426 (343,049,446)	2,531,574 (31,189,554)	
うち研修関係経費	263,005,000 (273,194,000)	281,847,768 (245,867,384)	-18,842,768 (27,326,616)	
うち調査・研究関係経費	10,305,000 (26,197,000)	12,270,850 (16,400,412)	-1,965,850 (9,796,588)	
うち情報関係経費	97,074,000 (74,808,000)	73,733,808 (80,781,650)	23,340,192 (-5,933,650)	
施設整備費	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
受託経費	5,000,000 (5,000,000)	4,973,836 (21,182,481)	26,164 (-16,182,481)	
計	671,486,000 (683,843,000)	616,286,314 (624,083,273)	55,199,686 (59,759,727)	

A

【主な増減理由】

- ・一般管理費については、主として人件費の削減(職員1名減、超過勤務の縮減)による。

c【収支計画】

【平成24年度収支計画】※括弧内は23年度の数値

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部	675,000,000 (688,000,000)	634,598,017 (636,045,124)	40,401,983 (51,954,876)
収益の部	675,000,000 (688,000,000)	639,665,514 (645,097,557)	35,334,486 (42,902,443)
計	0	5,067,497 (9,052,433)	-5,067,497 (-9,052,433)

A

【主な増減理由】

- ・費用については、人件費の削減(職員1名減、超過勤務の縮減)による。
- ・収益については、東日本大震災の影響による入場料収入の減。

d【資金計画】					A	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">【平成24年度資金計画】(千円)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>668,486</td> <td>629,616</td> <td>38,870</td> </tr> <tr> <td> 業務活動</td> <td>665,486</td> <td>621,889</td> <td>43,597</td> </tr> <tr> <td> 投資活動</td> <td>3,000</td> <td>7,727</td> <td>△4,727</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>668,486</td> <td>628,728</td> <td>39,758</td> </tr> <tr> <td> 業務活動</td> <td>668,486</td> <td>628,728</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 投資活動</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【平成24年度資金計画】(千円)				区分	計画額	実績額	差引増減額	資金支出	668,486	629,616	38,870	業務活動	665,486	621,889	43,597	投資活動	3,000	7,727	△4,727	資金収入	668,486	628,728	39,758	業務活動	668,486	628,728		投資活動	0	0		・概ね計画どおりである。
【平成24年度資金計画】(千円)																																							
区分	計画額	実績額	差引増減額																																				
資金支出	668,486	629,616	38,870																																				
業務活動	665,486	621,889	43,597																																				
投資活動	3,000	7,727	△4,727																																				
資金収入	668,486	628,728	39,758																																				
業務活動	668,486	628,728																																					
投資活動	0	0																																					

◎財務状況						
e (当期総利益(又は当期総損失)) ・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 ・また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。	発生要因が明らかにされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	A	<p>平成24年度の当期総利益額は、5,067,497円となっている。これは、給与の臨時特例による人件費(16,631,000円)の縮減、業務費・一般管理費の節減(会計顧問業務の節減:1,277,630円)を計上した結果である。</p>	・当期総利益及び利益剰余金の発生要因が明らかにされており、また、業務運営上の問題から生じたものではないことから適切であると評価できる。
f (利益剰余金(又は繰越欠損金)) ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。	過大な利益とはなっていない	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	A	<p>【利益剰余金】 利益剰余金は5,067,497円である。これは、給与の臨時特例による人件費(16,631,000円)の縮減、業務費・一般管理費の節減(会計顧問業務の節減:1,277,630円)を計上した結果である。</p>	
g 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		<p>【繰越欠損金】 繰越欠損金は有していない</p>	・繰越欠損金は有していないため評価せず
h (運営費交付金債務) ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合(10%以上)、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。	理由が明らかにされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	A	<p>【運営費交付金債務の未執行率(%)】 運営費交付金債務の未執行率は6.4%である。</p>	・運営費交付金債務の未執行率は10%以下で適切に処理されており、評価できる。

<p>i 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p>	<p>分析が行われている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>【業務運営に与える影響分析】 運営費交付金債務は、施設維持費のうち、宿泊施設の改修等ができなかったものである。</p>	<p>・運営費交付金債務と業務運営の関係について、適切に分析がなされており、評価できる。</p>
<p>(溜まり金) いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p>	<p>適切に実施されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>【溜まり金】 溜り金は有していない。</p>	<p>・溜まり金は計上していないため評価せず</p>
<p>【保有資産の管理・運用状況(実物資産)】</p>					<p>A</p>	<p>・保有資産の見直しを適切に行い、PFI化の検討を開始したことは評価できる。</p>
<p>j (保有資産全般の見直し) ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</p>	<p>適切に実施されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>施設の効率的な運用を図り、職員が事業の企画・実施などの本来業務に専念できるよう施設運営のPFI化の検討を開始した。</p> <p>(参考)これまでの見直し状況 ・平成23年度末に借地を一部返還(草原運動場やテニスコートの一部)。 ・平成21年度より休止していた室内部プールの利用状況にかんがみ、今後の運用について検討した結果し、平成23年度に廃止。</p>	<p>「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成22年11月26日)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日)等の指摘事項のうち保有資産に関するものは平成23年度までに実施済である。</p>
<p>k 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p>	<p>適切に実施されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>施設のPFI化に当たっての手続きや課題を整理するため、企業や専門家からヒアリングを行った。</p>	
<p>l 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p>	<p>適切に実施されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成22年11月26日)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日)等に基づき、平成23年度に借地の一部返還(草原運動場やテニスコートの一部)を実施済。</p>	
<p>m (資産の運用・管理) ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>宿泊施設の利用率は33.8%であるが研修効果を高めるためには必要な施設であることから資産の有効活用を図りつつ、サービス水準の向上を図るため、施設のPFT化の検討を開始した。</p>	
<p>n 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>施設の管理については、受入案内業務もあわせて、外部委託を活用し効率化を図っている。さらに施設の効率的な運用を図るため施設運営を民間に委託するPFI化について検討を開始した。</p>	

<p>o (職員宿舍の保有状況) 職員宿舍を保有しているか。保有している場合、業務の遂行上必要なものであり、かつ必要最小限のものか。</p>					<p>【職員宿舍の保有状況】 職員宿舍は保有していない。</p>	<p>・職員宿舍は保有していないため、評価せず</p>
<p>【保有資産の管理・運用状況(金融資産)】</p>						
<p>o (保有資産全般の見直し) ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</p>	<p>適切な資産規模となっている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>【保有資産全般の見直し】 現金及び預金を1.5億円所有している(H25.3月末)が、これは業務未払い金、預り寄附金等である。</p>	<p>・保有資産は業務未払い金、預かり寄附金となっており適切であると判断できる。</p>
<p>p 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p>	<p>適切に実施されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>資産の売却、国庫納付等の実績はない。</p>	<p>・資産の売却、国庫納付等の実績はないため、評価せず</p>
<p>q (資産の運用・管理) 資金の運用状況は適切か。</p>	<p>適切に実施されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>【資金運用の実績】 資金運用の実績はない。</p>	<p>・資産運用の実績はないため評価せず</p>
<p>r 資金の運用体制の整備状況は適切か。</p>	<p>適切に実施されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>【資金の運用体制の整備状況】 資金運用の実績はない。</p>	<p>・資産運用の実績はないため評価せず</p>
<p>s 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</p>	<p>適切に分析されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】 資金運用の実績はない。</p>	<p>・資産運用の実績はないため評価せず</p>
<p>t (債権の管理等) 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p>	<p>回収計画が策定されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】 未収金の主な発生要因である施設使用料収入については、原則として来館時に支払うこととなっているため即日回収しているが、一部は請求書払いを認めている。これらについては、利用後速やかに利用者に対して請求書送付し、支払いを求めている。 未収金の大半は施設使用料収入であり、利用後速やかに全額回収していることから回収計画は策定していない。</p>	<p>・未収金は主に施設使用料であり、性質上、4月に速やかに回収できるものであることから計画を策定していないという理由は妥当である。</p>
<p>u 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</p>	<p>適切に実施されている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】 未収金の大半は施設使用料収入であり、利用後速やかに全額回収していることから回収計画は策定していない。</p>	<p>・未収金は全額回収されているため、評価せず</p>

v	回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。	適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】 速やかな全額の回収が行われているため、回収計画は策定してない。	・回収計画を策定していないため評価せず
【保有資産の管理・運用状況(知的財産等)】						
w	(保有資産全般の見直し) ・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。	適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	【保有資産全般の見直し】 知的財産は有していない。	・知的財産は有していないため評価せず
x	検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。	適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	知的財産は有していない。	・知的財産は有していないため評価せず
y	(資産の運用・管理) ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。	適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	【資産の運用・管理】 知的財産は有していない。	・知的財産は有していないため評価せず
z	実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	【実施許諾に至っていない知的財産について】 知的財産は有していない。	・知的財産は有していないため評価せず
【積立金の使途】						
aa	積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	積立金の使途が中期計画と整合している	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	【積立金の支出の有無及びその使途】 積立金の支出はない。	・積立金の支出はないため評価せず

【(大項目)IV】	IV 財務内容の改善に関する事項	【評定】A										
【小項目IV-(1)】	(1)契約の点検・見直し	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。また、一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を図ることにより、一者応札を削減するとともに、契約管理委員会等による定期的な契約点検を実施する。	<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【年度計画(平成24年度)】

- 引き続き入札可能な契約案件については一般競争入札を実施する。
- 一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を行い、一者応札の削減を図るとともに、契約管理委員会等による定期的な契約点検を実施する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
【経費節減・業務効率化の取組状況】							
提携状況(質的状況)	経費節減がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	平成24年度当初予算に比して一般管理費17.8%、業務経費0.7%の削減を行った。これは人件費、水道料、入札による会計顧問業務の削減によるものである。
契約の適正化	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	<p>(1) 随意契約の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)し、入札・契約の適切な実施についてチェック体制の強化を図った。 引き続き入札可能なものについては全て入札を実施しており、平成24年度随意契約の実績は、入札が困難な水道料金、土地借料、郵便料金(信書)に加え、電気料(応札者不在による)の4件のみ。 <p>(2) 一者応札について</p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札の削減に向け、引き続き充分な公告期間の確保、入札条件の緩和等を行った結果、当該件数については、平成24年度は2件となった。 <p>(3) 再委託、関連法人はともになし。</p>
【契約の競争性、透明性の確保】						評価	
契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省所管独立行政法人の少額随意契約に係る基準額を平成19年度より国と同基準とし、一般競争入札の範囲を拡大している。 「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局事務連絡)において、総合評価方式や複数年契約について具体的な措置が求められたことから、会計規程・契約事務取扱要領を改正し、必要な事項を定めたうえ「公募・企画競争に係る手続党に関する標準マニュアル」を整備した。
契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	<ul style="list-style-type: none"> 各課からの要望や仕様書を総務課会計係で取りまとめ、一般競争入札が必要な案件では入札を執行して契約を締結している。入札金額に満たない物品・役務・工事等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなどして安価な契約の締結に努めた。 契約監視委員会を12月に開催し、前月までの随意契約・一者応札等の報告を行い審査を受けた。報告書等の印刷部数の削減について指摘があり、配布先を見直すなどの対応をした。

【随意契約等見直しの計画】

「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

適切な取組がなされている

もう一歩努力や工夫の余地あり

改善が必要

評価

A

【随意契約の見直し状況】

・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)し、入札・契約の適切な実施についてチェック体制の強化を図った。
 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施しており、平成24年度随意契約の実績は、入札不可能な水道料金、土地借料、郵便料金(信書)に加え、電気料(応札者不在による)の4件のみ。

	①平成20年度実績		③見直し計画 (H22年4月公表)		②平成24年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	19	151,642	21	187,431	14	179,991	△7	△7,440
競争	19	151,642	21	187,431	14	179,991	△7	△7,440
企画競	—	—	—	—	—	—	—	—
競争性のない	5	85,743	3	50,878	4	65,941	1	15,063
合計	24	237,385	24	238,309	18	245,932	△6	7,623

・随意契約については契約監視委員会が設置され手続きの透明化を図っている。入札可能なものについては入札を行っており経費削減の努力がなされている。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

適切な取組がなされている

もう一歩努力や工夫の余地あり

改善が必要

一般競争入札等における再委託はない。

・再委託はないため評価せず

一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方針は妥当か。

適切な取組がなされている
もう一歩努力や工夫の余地あり
改善が必要

A

【一者応札の状況】
 ・一者応札の削減に向け、引き続き「充分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、平成24年度は派遣業務契約と封書運送業務契約の2件となった。
 【一者入札となった理由の検証】
 ・派遣業務には2者の応札があったが、入札書類に不備があり1者は失格となった。
 ・封書運送業務は、関連業者に幅広く公告を行ったが、前年度落札単価が低かったため前年度契約相手方以外の応札者がなかった。
 【改善方針】
 引き続き、適正な契約の実施に努め、会館ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の拡大を図る。

	①平成20年度実績		②平成24年度実績		①と②の比較増減	
	件数	(金額)	件数	(金額)	件数	(金額)
競争性のある契約	19	151,642	14	179,991	△5	28,349
うち、一者応札・応募となった契約	7	70,562	1	4,478	△6	△66,084
一般競争契約	19	151,642	14	179,991	△5	28,349
指名競争契約	—	—	—	—	—	—
企画競争	—	—	—	—	—	—
公募	—	—	—	—	—	—
不落随意契約	—	—	—	—	—	—

・一者応札の削減に向けて必要な取組を行っている。一者応札となった契約については理由が明らかにされている。

【関連法人】

—

m. 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

適切な取組がなされている
もう一歩努力や工夫の余地あり
改善が必要

関連法人は有していない。

・関連法人は有していないので評価せず

【(小項目)IV-(2)】	(2)外部資金の導入	【評定】A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要 科学研究費補助金等の申請や国や民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金の確保に努める。		H23	H24	H25	H26	H27
		A	A			

【年度計画(平成24年度)】
科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

評価基準						評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
【外部資金の確保状況】 導入状況(研修・研究等受託)		5件	4件	3件		A	<ul style="list-style-type: none"> 導入状況 7件(受託事業経費2件、科学研究費補助金5件) (参考) 受託事業経費 2件、4,974千円【23年度実績:2件 21,182千円】 ...平成23年度に申請していた内閣府受託事業19,599千円の減による。 科学研究費補助金 5件、21,400千円【23年度実績:3件、10,300千円】 ...科研費採択件数の増による。 寄附金収入 11件、813千円【23年度実績:14件、7,063千円】 ...23年度は大口の寄付があったことによる。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度実績(金額)より下回っているが、科学研究費補助金については前年度を上回る件数及び金額を獲得しており、外部資金の導入を積極的に行っている点は評価できる。

【(小項目)IV-(3)】	(3)自己収入の拡大	【評定】A										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄付金の拡大など自主的な取組のほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【年度計画(平成24年度)】

- ・宿泊室利用率の向上等により、自己収入の拡大を図る。
- ・会館の活動について、広報実施計画(年度)を策定し、会館の利用促進を図る。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
<p>宿泊施設の利用料の引き上げにより自己収入を拡大する。</p>		適切な取り組みがなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p>※平成22年度～平成23年度に宿泊利用料金の値上げを実施済み。(平成23年3月に目的利用料金を二分し、目的利用料金②の値上げをしたことにより、平成24年3月に目的利用料金①について200円の値上げを実施)</p>	<p>これまで無料であった研修参加費について、自己収入の拡大のため一部研修に参加者負担を採り入れたことは評価できる。企業向けセミナーのように組織内への受益が大きい研修や個人の専門性を高めたりする研修を有料とすることは妥当である。しかし、国の施策を推進するための研修などは受講者負担を極力軽減すべきである。そのため受講料設定に当たっては研修内容の趣旨・目的を踏まえて検討してほしい。</p> <p>大学や企業等の利用促進に努めたことで前年度と比較し増加していることから取組を評価する。</p> <p>自己収入拡大のために情報センターデータベースの一部受益者負担導入については平成27年度までの実施に向けて計画的に取り組んでいただきたい。</p>
<p>情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入する。</p>		適切な取り組みがなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p>平成27年度までの実施に向け、データベースの一部受益者負担のため、認証システムの導入実験を行い、システム安全性を確認した。</p>	
<p>自己収入増大に向けた取り組み</p>		適切な取り組みがなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p>【広報活動の状況】 会館及び内閣府・文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NWECの取組について広報を行った。また、内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内や会館概要(パンフレット)・チラシ等の配布を行った。</p> <p>【自己収入増加に向けた取組状況】 (1) 効率面と費用面の双方から、利用拡大に関する計画について見直し、大学等への個別訪問ではなく、埼玉県経営者協会等新たな協力先を通じた利用案内の配布等を実施した。大学へは利用モデルプランを掲載したチラシを過去主催事業に参加した大学へ直接送付し、ゼミ等への利用を働きかけた。 大学・企業の利用促進など新規利用者の開拓を進め、企業向けセミナーの実施や利用案内の積極的な配布、理事長による企業関係者等への広報を行った結果、前年度と比較して利用者数が増加した。 <延べ利用者数> 122,074人【前年度 114,101人】 うち、宿泊者数 59,391人【前年度 53,331人】</p>	

(2) 閑散期における映画等撮影の積極的な勧奨
 <映画等撮影収入>
 4件、219千円【前年度 0千円】
 (3) 主催事業において、これまで無料であった受講料を参加者負担とした。なお、受講料については事業普及の観点と受講者の受益の観点から総合的に検討し、設定した。
 <研修参加料収入>
 234千円【前年度 0千円】>
 (内訳)
 ・企業を成長に導く女性活躍促進セミナー：受講料3,000円
 ・女子学生のためのキャリア形成講座(埼玉県私立短期大学協会との連携授業)：資料代1,500円

【(小項目)Ⅳ-(4)】	(4)短期借入金の限度額	【評定】—				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 運営費交付金の受入に遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億4千万円とする。</p>		H23	H24	H25	H26	H27
<p>【年度計画(平成24年度)】 短期借入金の限度額は1億4千万円。短期借入金想定されるのは、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合である。</p>		—	—			
評価基準	評価	実績			分析・評価	
短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	/	短期借入金は有していない。			・短期借入金は有していないため、評価せず	

【(小項目)IV-(5)】	(5)重要な財産の処分等に関する計画	【評定】—										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	—	—			
H23	H24	H25	H26	H27								
—	—											
年度計画(平成24年度) —												
評価基準		評価	実績	分析・評価								
	S	A	B	C	F							
・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。		適切な取り組みがなされている。	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			重要な財産の処分に関する計画はない。	・重要な財産の処分に関する計画はないため評価せず				

【(小項目)IV-(6)】	(6)剰余金の使途	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 1. 研修事業の充実、2. 情報資料の収集・提供の充実、3. 調査研究事業の充実、4. 交流事業の充実		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											
【年度計画(平成24年度)】 —												
評価基準		評価	実績	分析・評価								
	S	A	B	C	F							
a 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。		適切である	もう一歩努力が必要	改善が必要		A	利益剰余金は5,067,497円である。これは、給与の臨時特例による人件費(16,631,000円)の縮減、業務費・一般管理費の節減(会計顧問業務の節減1,277,630円)を計上した結果である。	・利益剰余金の発生要因が明らかにされており、また業務運営上の問題から生じたものではないことから適切であると評価できる。				
b 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。							目的積立金は有していない。	・目的積立金は有していないため評価せず				

【(大項目) V】	V その他主務省令で定める業務運営に関する事項	【評定】A										
【小項目】	(1)施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。 ②施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【年度計画(平成24年度)】
—

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
【施設整備の有効活用の状況】							
施設整備の有効活用のための努力状況	施設の有効活用が図られている	もう一歩努力の余地あり	改善が必要			A <安全で快適な環境を提供するための取り組み> ・ロビー中央にある階段下スペースを改修し、パネル展示ができるコーナーを設置するとともに、ロビーに置いたままになっていた机や黒板等の備品を納められる収納スペースを確保し館内の整理・美化を行った。 ・国際会議室としても利用される大会議室のプロジェクトは貸出しとしていたが、貸出手続きなく使用できるよう常設とした。 ・宿泊施設を全室禁煙にすることを決定した。(平成25年8月より実施予定) ・B・C棟(和室宿泊施設)の共同トイレに、ウォシュレットとウォームレット機能を付加した。 <施設の有効活用のための取組> ・地元菅谷小学校のマラソン大会の会場として敷地の利用を認めるとともに、同校児童の美術作品をロビーに展示した。 ・来館者の学習に資するよう、ロビーに男女共同参画に関するパネルを常設展示した。	・利用者が安全・快適に施設を利用できるように、館内の美化・整理、貸出機材の手続き簡素化、宿泊施設の全面禁煙等の措置が取られている。施設に対する利用者の満足度非常に高い。
利用者の評価	80%以上が+評価	70%以上80%未満	70%未満			A <施設に対する利用者の満足度> 98.0%【23年度 97.2%】 (参考)会館利用者(団体、個人)が提出する利用者アンケートのうち、「利用の感想」についての回答2,063件。	
【施設及び整備に関する計画】							
施設及び整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	適切に実施されている	もう一歩努力の余地あり	改善が必要			A 第Ⅲ期中期計画期間中に排水設備の更新を予定している。更新時期等について検討中である。	

【小項目】	(2)情報セキュリティ体制の充実	【評定】A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A			
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A											

【年度計画(平成24年度)】									
(1)情報セキュリティ体制の充実 セキュリティポリシーに関する職員研修を実施する。									
評価基準	達成度					評価	実績	分析・評価	
	S	A	B	C	F				
セキュリティポリシーの見直し状況		適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	セキュリティポリシーに基づく実施手順について、現実に即しているか検討を行い、情報を守るためにデータセンター及びクラウドシステムへの移行を行うことが有効との結論を得た。今後、移行に向けた具体的調査を実施する。	・セキュリティポリシーに基づく実施手順について安全性の検証を行い必要な検討がなされている。また、職員の研修、意識啓発を行っており、情報セキュリティのために適切な対応がとられており。
情報の安全管理を徹底するための職員研修の実績		順調に実績を上げている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	セキュリティポリシーに関する職員研修を実施し、身近なセキュリティ対策について周知を図った。	

【小項目】	(3)中期目標期間を超える債務負担	【評定】—										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 平成26年1月1日から平成30年12月31日までの5年間		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	—	—			
H23	H24	H25	H26	H27								
—	—											

【年度計画(平成24年度)】								
—								
評価基準	達成度					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
中期目標期間を超える債務負担 <中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か>		債務負担を有する理由が適切である	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			第Ⅲ期中期目標期間を超える債務負担はない。	・第Ⅲ期中期目標期間を超える債務負担はないため、評価せず。